

◆台東区基本構想 検証シート

産業

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	I にぎわいと活力のまち
基本目標	1 産業の活性化
	台東区の産業は、業種の集積の多様さが特徴です。また、国際化の影響、就業者の高年齢化などが進展しています。社会の動向は、産業構造の変化、就業形態の多様化などが進んでおり、そうした変化に応じた対策が求められています。こうした情勢のもと、台東区は、個々の会社や商店などの力を活かして、地域経済の活性化を図り、世代を超えた就業者の働く意欲を高めて、活力に満ちた元気なまちであり続けることをめざします。この基本目標を実現するために、企業の経営の革新を支援していきます。人材の育成や、地場産業をはじめとする各種の産業、商店街の活性化を図ります。そして、文化資源を活用するなど、文化の力を産業に活かしていきます。

小 柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称	(10年間の主な成果・課題)
(1) 中小企業の経営革新支援	
経営力の強化支援 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度以降の夏季特別融資、平成20年度の世界同時不況に対応した緊急経営安定化融資や平成23年度の東日本大震災に関連した融資など、社会経済状況や市場ニーズに合せた融資斡旋制度を実施し、中小企業の支援を行い、経営の安定化に寄与している。 産学公連携による中小企業のネットワークづくりに関しては、利用者からの問合せは多いものの、利用実績には結び付いていないため、より使いやすい制度となるよう取り組む必要がある。
創業・起業支援 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に開設したデザイナーズビレッジの卒業生のうち、約半数が区内に留まり活躍しており、自立する企業者の数も順調に増えている。 平成21年度に開設した浅草ものづくり工房は、自立企業数も順調であり、現入居者が独自の展示会を開催するなど、自立に向け積極的に活動を行っている。
商品開発力支援 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ファッショングッズフェアは、ザッカ展の来場者数、デザイン画コンペ応募数ともに堅調に推移している。 新製品や新技術に対する開発支援により、売上増となった企業も多く、意欲的な企業を後押しすることで区内産業の活性化につながっている。 芸術文化・産業連携事業は、大学から様々なアイデアが出されているものの、事業者や消費者のニーズとの調整が難しい等の理由により製品化には至っておらず、課題が残る。
販路・市場開拓支援 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 新市場開拓助成を行った企業のうち売上増となった企業も多く、新たな販売市場開拓を側面から支援している。 企業間の交流を着実に推進するとともに、ものづくりのまちPR助成を活用し、「モノマチ」などが実施されており、事業活動の意欲高揚と新たなネットワーク構築に寄与している。 より効果的に市場開拓を行えるよう、ホームページ作成支援について、時代のニーズに応じた見直しを行う必要がある。
人づくり支援 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の人づくりを進めるため、経営研修や技能研修などに対する支援を行っており、利用者の満足度も高くなっている。 若手経営者サポートセミナーの満足度等も高く、経営者の経営能力向上に寄与している 専門相談員による相談に加え、合同面接会やまちかど面接会など様々な手法で雇用・就業支援を実施している。今後、より多くの方が就業できるよう、取組んでいく必要がある。
事業転換の支援 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 事業転換に関する融資あっせん制度を設け、時代の変化に合わせ、事業を再構築する企業を支援している。既存の商工相談に加えて、平成25年度から専門コーディネーターによる相談も実施し、体制の充実を図っている。

小 柱	施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称	(2年間の主な成果・課題)
(1) 中小企業の経営革新支援	
経営基盤の強化支援 【産業振興課】	<p>商工相談と専門コーディネーターによる企業訪問については、事業者から好評を得ており、実績も行政計画事業の目標を上回り順調に伸びている。27年4月に開始したビジネス支援ネットワークなどの様々な支援を連携させることで総合的かつワンストップな相談体制を構築し、区内中小企業に対してきめ細やかな対応を行っている。</p> <p>中小企業融資では、27年度は開業支援資金の金利及び信用保証料本人負担ゼロの実現、28年度はワークライフバランス資金を創設する等、区内中小企業の経営安定と改善向上に取り組んでいる。</p>
創業・起業の促進 【産業振興課】	<p>台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房の卒業生の区内定着企業数については、目標に向けて順調に増加している。また、したまちTAITO創業塾受講生の区内起業数についても増加しており、創業・起業者の区内定着が進んでいる。</p> <p>創業・起業に関する商工相談や開業支援資金融資実績も伸び、創業・起業希望者も増えている。さらに、モノマチやエーラウンドの地域イベントなどの開催により、デザイナー・クリエイターと地場産業メーカーとの結びつきも生まれ、デザイナー・クリエイターの区内定着が「ものづくりのまち」の推進力になっている。</p>
企業力の向上支援 【産業振興課】	<p>新製品等の開発や新市場開拓の助成支援を行った企業のうち、売上増になった企業の比率は、順調に推移していることから、企業の新しい取り組みに対する意欲の高揚や、区内産業の活性化に寄与している。</p> <p>自社ブランド販売支援では、運営をオンラインショッピングサイトの専門業者に委託し、参加企業を販路開拓や新商品発表等のPRの面から支援しており、その結果、参加企業は毎年増加している。</p> <p>また、商品プロモーション支援件数は、行政計画事業の目標を上回る支援件数となっており、「多様な産業の集積」という台東区の特性を活かした高付加価値の魅力ある商品づくりが進められている。</p>
事業者間ネットワークの促進 【産業振興課】	<p>業種を超えた事業者間の連携を深める取り組みとしては、「ビジネス交流フェスタ」の開催などの異業種間交流支援や、多様な地域資源を活用して、地域産業の活性化を図るTASKプロジェクトにおいて、実際に商談につながるケースがあった。また、若手経営者サポートセミナーなどの人材育成事業により自主的なグループ交流が進むなど、業種を超えた連携基盤創出の一助となっている。</p> <p>一方で、異業種交流イベントに参加した企業のうち「受注機会の拡大が図られた」と回答した企業の割合は、平成28年度実績が減少しており、異業種交流イベントに参加する企業の増加や、受注機会の拡大を促進する仕掛けや工夫が必要である。</p>
次代を支える担い手づくり 【産業振興課】	<p>中小企業の人づくり支援助成件数は、行政計画事業の目標に達していないものがあるが、若手経営者サポートセミナー等の開催回数は、行政計画どおり進捗しており、次代を支える担い手を育成し、区内中小企業の経営安定と事業継続・継承の一助となっている。</p> <p>雇用・就業面では、ハローワーク等の関係機関と連携し、効果的な支援事業を実施している。</p> <p>区内中小企業の職場環境等改善の取り組みについては、支援企業数が行政計画事業の目標を下回っており、企業の意欲向上につながるようなPRに努めるなど、更なる工夫を行う必要がある。</p>

◆台東区基本構想 検証シート

産業

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	I にぎわいと活力のまち
基本目標	1 産業の活性化
	台東区の産業は、業種の集積の多様さが特徴です。また、国際化の影響、就業者の高年齢化などが進展しています。社会の動向は、産業構造の変化、就業形態の多様化などが進んでおり、そうした変化に応じた対策が求められています。こうした情勢のもと、台東区は、個々の会社や商店などの力を活かして、地域経済の活性化を図り、世代を超えた就業者の働く意欲を高めて、活力に満ちた元気なまちであり続けることをめざします。この基本目標を実現するために、企業の経営の革新を支援していきます。人材の育成や、地場産業をはじめとする各種の産業、商店街の活性化を図ります。そして、文化資源を活用するなど、文化の力を産業に活かしていきます。

(2) 地域経済の活性化	
商店街の意欲を活かした振興 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の商店街の特性や意欲を活かした振興を進めるため、商店街が行うイベントや、商店街利用者へのサービス向上につながる事業への支援を行っている。 ・平成22年度からは、環境にも配慮したLEDなどの省電利型の街路灯改修に対する助成を行うなど、時代に即した支援を行っている。 ・旧福井中学校跡地に、民間活力を生かし、地域のにぎわい創出と産業の振興を目的とした施設を平成24年度に開設した。
伝統産業の振興 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ・台東区の伝統工芸の保存や販路拡大を目的として、江戸下町伝統工芸館を運営し、職人による実演や特別展を行っている。 ・技能者の顕彰制度を通じて、その技能をたたえ、本区のものづくりの周知を行っている一方で、後継者は依然として不足している。
都市基盤整備との連携・地域間交流 【産業振興課】	平成17年度のつくばエクスプレス開業を契機として、沿線4区が地域間の連携や地域経済の活性化のため開始したTASKプロジェクトは、平成21年度には足立区も参加し、事業を展開している。TASKプロジェクト参加企業の中には対象の製品をもとに成長を遂げた企業もあるなど、着実な成果をあげている。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

(2) 地域経済の活性化	
商店街の意欲を活かした振興 【産業振興課】	イベント・サービス向上支援は、各商店街が積極的にイベントを実施する風潮を高め、また、HP新規作成やスマートフォン対応等、商店街のPRや情報発信を促進し、平成28年度までの支援実績は行政計画事業の目標を上回っている。一方で、商店街の振興に係る事業を活用した商店会の割合は、平成26年度から減少しており、近隣型商店街においては地域コミュニティの核となる商店街として、広域型商店街においてはさらに増加が想定される外国人観光客などに対応した商店街として、その特性に応じた活性化が図られるよう支援制度の更なる活用を推進していく必要がある。
伝統産業の振興 【産業振興課】	<p>様々な取り組みを通じて、伝統工芸に触れる機会を提供し、優秀な技能者の顕彰や作品展によりPRするなど、伝統工芸産業の魅力を区内外に発信しているものの、施策の指標の江戸下町伝統工芸館入館者数は、平成25年度から減少傾向にある。このため、同館の展示方法の見直し等を含めたりリニューアルを平成30年度に行うべく検討を進めている。</p> <p>日本有数の伝統工芸品の集積地である台東区の強みを活かし、その魅力の紹介、伝承について、さらに発信していくためには、特に若い世代を中心とした意識の高揚や普及啓発を行う必要がある。</p>
ものづくりのまち推進 【産業振興課】	ものづくりのまちPR支援では、平成28年度より助成制度の改定を行い、ものづくりに携わる企業の区内誘致・定着を推進するための充実を図っている。また、異業種間の交流により新たなものづくりのネットワークが生まれていることから、「ものづくりのまち」としての魅力が区内外に広く知られる機会づくりの一助となっている。ファッションザッカフェアでは、デザイン画コンペティションや合同展示会出展支援、大手百貨店との販路開拓支援等、様々な事業を実施しているが、デザイン画コンペティションの応募数は減少しており、作品募集に係る周知方法を見直す必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
商工相談件数	年425件	年611件	年700件
企業訪問件数	年865件(25年度)	年1,522件	年1,000件
台東デザイナーズビレッジ卒業生の区内定着企業数	7社(18年度)	累計35社	累計60社
浅草ものづくり工房卒業生の区内定着企業数	6社(24年度)	累計14社	累計25社
したまちTAITO創業塾受講生の区内起業数	累計5社(26年度)	累計16社	累計50社
新製品・新技術開発助成を行った企業のうち売上増となった企業の比率	50%	80%(27年度)	60%
新市場開拓助成を行った企業のうち売上増となった企業の比率	50%	100%(27年度)	60%

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
異業種交流イベントに参加した企業のうち「受注機会の拡大が図られた」と回答した企業の割合	40.4%(26年度)	37.5%	増加
中小企業の人づくり支援助成件数 経営研修 技術技能研修 自主研修	経営研修 5件 技術技能研修 3件 自主研修 14件	累計30件 累計48件 累計206件	累計59件 累計71件 累計374件
雇用・就業相談件数	年41件(17年度)	年130件	年150件
商店街の振興に係る事業を活用した商店会の割合	79.4%	83.3%	90%
江戸下町伝統工芸館入館者数	年116,589人	年103,781人	年14万人
区内ものづくり企業PR件数	48社	359社	500社
デザイン画コンペ応募数	年3,332点(17年度)	年2,370点	年3,100点

◆台東区基本構想 検証シート

産業

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	I にぎわいと活力のまち
基本目標	1 産業の活性化
	台東区の産業は、業種の集積の多様さが特徴です。また、国際化の影響、就業者の高年齢化などが進展しています。社会の動向は、産業構造の変化、就業形態の多様化などが進んでおり、そうした変化に応じた対策が求められています。こうした情勢のもと、台東区は、個々の会社や商店などの力を活かして、地域経済の活性化を図り、世代を超えた就業者の働く意欲を高めて、活力に満ちた元気なまちであり続けることをめざします。この基本目標を実現するために、企業の経営の革新を支援していきます。人材の育成や、地場産業をはじめとする各種の産業、商店街の活性化を図ります。そして、文化資源を活用するなど、文化の力を産業に活かしていきます。

区の総括意見	<p>企業の経営革新を支援するため、中小企業への融資などの支援体制を強化するとともに、専門コーディネーターによる巡回訪問の実施や、複雑・高度化する経営課題に対して、専門知識を有する関係機関と連携したビジネス支援ネットワークを構築し、相談支援体制の充実を図った。</p> <p>創業支援施設である台東デザイナーズビレッジや浅草ものづくり工房において、企業の自立・成長を支援するなど、区内における起業・創業及び定着を促進し、施設卒業生の区内定着企業数は着実に増加している。</p> <p>新たな製品・技術の開発や販路開拓などの助成金をはじめとする、企業力の向上につながる支援を行うほか、ビジネス交流フェスタやTASKプロジェクトなど、様々な事業者間のネットワークづくりを促進した。さらに、区の産業の魅力をPRし、区内中小企業が国内外にビジネスチャンスを広げる機会とするため、「産業フェア」を開催した。</p> <p>そのほか、若手経営者サポートセミナー等による次代の産業を支える人材の育成支援、多様な就業・雇用形態に対応した就労支援を行った。また、中小企業が時代の変化に対応していくために、事業転換を計画、実施する際の支援を行った。</p> <p>商店街が行うイベントやサービス向上事業に対する支援など、個々の商店街の特性や意欲を活かした振興策を進め、魅力ある商店街の形成に取り組むほか、歴史的なものづくり文化である多種多様な伝統工芸の魅力や技術を、「江戸下町伝統工芸館」での取り組みや、優秀な技能者の顕彰や作品展などにより広く区内外にPRするなど、その良さを活かした振興を行い、地域経済の活性化を図った。</p> <p>ものづくりに関する取り組みについては、ファッション雑貨の産地として区が持つものづくりの特性にクリエイターという新たな要素が加わり交わることで、地元企業有志による地域活性化イベント「モノマチ」や「エーラウンド」が開催されるなど、新しい「ものづくりのまち」が形成されつつあることから、新たな施策として位置づけ、この動きがより活発化し、継続するよう支援に取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、『個々の会社や商店などの力を活かして、地域経済の活性化を図り、世代を超えた就業者の働く意欲を高めて、活力に満ちた元気なまちであり続けること』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、企業が抱える様々な課題や問題に適切に対応するほか、新たな製品やサービス、ビジネス開発などの新たな取り組みを促進するため、異業種の事業者間の連携、若い事業者や既存事業者の連携、東京藝術大学等との産学連携など、多様な主体の連携・交流を一層推進する必要がある。</p> <p>多くの来街者が訪れる広域・観光型の商店街は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、一層の外国人観光客などの増加が見込まれており、来街者の増加・多様化への対応が求められる。また、区民の地域生活を支える近隣型の商店街は、経営者の高齢化と後継者不足に加え、集客の核となる店舗が少ない等、商店街の魅力・集客力が低下しており、空き店舗の利活用が進みにくくなっているなどの課題がある。</p> <p>江戸・東京という都市のもと、台東区で育まれてきた伝統的な技術、伝統工芸の魅力や価値について、さらに発信していくため、情報発信力を強化し、販路拡大につなげることで、伝統工芸産業のさらなる活性化を図る必要がある。また、需要構造の変化や職人の高齢化により、伝統的技術・技法の継承や後継者の確保についても、依然として課題である。</p> <p>「ものづくりのまち」の魅力をさらに高めるため、その魅力を区内外に広くPRし、ものづくりに携わる若手デザイナー・クリエイターや新たな活力をもたらす企業の区内誘致や定着をより一層促進する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>産業の活性化のためには、経営基盤の強化支援や企業力の向上支援などの基盤的施策と、創業・起業の促進やものづくりのまち推進などの促進的施策を両輪とした展開が必要となるが、将来の発展を見据えた施策として促進的施策の強化が必要となるであろう。</p> <p>「事業者間ネットワークの促進」や「次代を支える担い手づくり」という施策は基本目標の達成に極めて重要であると考えられるが、情報社会の深化という環境変化に対応した事業の仕組みになっていないために、量・質的側面でその効果は予想を下回っているのではないかと。ICTの活用が必要とされるであろう。</p> <p>台東区にとって重要で誇るべき資源でもある伝統産業の振興施策が十分ではないと考える。伝統を維持するだけでなく、新しい産業として創生するという視点が必要ではないか。若い人材の参入や技術の伝承を促進するような施策が求められる。その拠点としての江戸下町伝統工芸館のリニューアルに際して、ただ綺麗にするのではなく、新しい機能をどのように持たせるのが重要である。</p> <p>グローバル経済化の進展、情報社会の深化といった大きな潮流の中で、それぞれの施策を位置づけ、より効果的な施策の展開という課題がより大きくなってきている。</p> <p>全国的には農・工・商連携の重要性が指摘されているが、台東区においては観・工・商連携の視点が重要であり、個別施策だけでなく、台東区の産業を統合するような施策の方向も望まれる。例えば、廃校となった小学校の跡地利用に際して、台東区の産業の象徴となるような再開発も検討してほしい。</p>
------------	---

◆台東区基本構想 検証シート

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	1 にぎわいと活力のまち
基本目標	2 まちの魅力の創出
	台東区には、史跡、芸術、芸能などの豊富な文化資源や多彩な行事があり、国内外から多くの来街者を迎えてきた観光地があります。台東区は、この特徴を活かして、文化性豊かな国際観光都市として、魅力のより一層の向上をめざし、観光の振興を図っていきます。この基本目標を実現するために、的確にニーズをとらえ、多様な観光資源の一層の充実と来街者が回遊しやすい基盤づくりを進めます。国内外へ情報を発信するとともに、快適な環境整備を推進し、国際観光都市としての総合力を高めています。

観光

小 柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】 検証結果 抜粋
施策名称	(10年間の主な成果・課題)
(1) にぎわい、誘客の促進	
観光資源の再発見・拡充・活用の推進【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 近年増加している東南アジア地域からの観光客の利便性を向上させるため、観光ガイド・マップの多言語化を進めている。 スカイツリーのビュースポットである隅田川の水辺空間を活用し、平成25年度にオープンカフェを開設した。 ホテル・旅館等のバリアフリー化を推進しているものの、高額な改修費用や工事による休業期間の発生等から、助成実績は伸び悩んだ。
効果的観光宣伝活動の充実【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 本区の魅力の効果的に宣伝するため、平成24年度に観光ウェブサイトの再構築を行い、アクセス数は飛躍的に増加している。 トップセールスをはじめ、国内外の様々な都市で効果的にシティセールスを行っている。 観光施策に効果的に役立つよう、観光統計・マーケティング調査の調査項目等について、検討していく。
海外からの観光客の利便性向上【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に浅草文化観光センターのリニューアルを行い、4か国語による観光案内の実施や外貨両替所の設置など、外国人観光客へのサービスの充実を図っている。 平成24年度に観光ウェブサイトの再構築を行い、アクセス数は飛躍的に増加している。 観光案内板は計画的に整備しているものの、通り名の表記方法変更等を行う必要がある。
(2) 観光サービスの充実	
観光案内の充実【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に浅草文化観光センターのリニューアルを行い、入館者は大幅に増加している。館内で区内各地域の紹介を行うなど、利便性や回遊性の向上に努めている。 観光客の行動等を踏まえた観光マップを宿泊施設や店舗など配置することで、回遊性の向上に努めている。 東京スカイツリー内の観光案内拠点については、様々な制約があり整備には至らなかった。
ネットワーク化と回遊性の向上【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 毎年テーマごとに新たな観光コースを設定することで、観光客に対し幅広く本区の魅力を提供している。 平成18年度に浅草地域から上野地域、谷中地域を結ぶ東西めぐりんを運行させ、回遊性向上を図っている。 平成23年度に二天門防災船着場の整備が完了し、現在、水辺の一層の活性化に向けた検討を進めている。
おもてなしの向上【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 旅行者と接する機会の多い飲食店や宿泊施設だけでなく、広く一般区民も対象とした接遇研修を行い、おもてなし意識の向上に努めている。 観光ボランティアガイド利用者数は近年増加しているものの、ボランティアガイド登録者数は減少傾向にあるため、今後も適切な人数を維持していく必要がある。
(3) 地域特性や文化を活かした観光振興	
地域の特性や文化性の活用【にぎわい計画課】	<ul style="list-style-type: none"> 他区に先駆けて実施しているフィルム・コミッションは、豊富な地域資源を有効に活用し、国内外にむけ、本区の魅力の効果的に発信している。 映画祭・演劇祭は、区民、事業者、区が一体となって実施しており、地域特性を活かし文化・観光の振興に寄与している。 平成17年度から実施しているステージ・コミッションの支援件数は減少傾向が続いているが、演劇・芸能活動等を支援するため、現在、稽古場の整備を進めている。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

小 柱	施策評価【平成27年度・28年度】 結果 抜粋
施策名称	(2年間の主な成果・課題)
(1) 観光資源の再発見と活用の推進	
観光に関する情報の収集と分析【観光課】	<p>観光統計・マーケティング調査で、新たに「区が発信する観光情報に対する満足度」を調査した結果、満足度は76%と目標の80%に近い満足度が得られている。</p> <p>また、平成27年度から実施しているSNS等による情報分析では、インターネット上に蓄積する口コミキーワードを抽出・分析するなど、新たな媒体と手法を活用した情報収集を行っているが、現行の分析手法では、情報の内容から台東区の評価を分析することが難しいケースがあり、今後は、台東区の観光に関してよりの確かな評価・分析が行える情報収集・分析手法を研究し、充実を図る必要がある。</p>
観光案内と情報発信の充実【観光課】	<p>浅草文化観光センター入館者数は、リニューアルオープン以来順調に増加している。28年度には、デジタルサイネージ、台東区無料公衆無線LANの全館設置、観光ボランティア団体の活動拠点となる観光ボランティア事務室を開設するなど、文化・観光情報の発信拠点として機能の充実を図っている。</p> <p>また、外国語SNS観光情報配信の開始や、英語版の区公式観光サイトの開設など、外国人に向けた情報発信を強化している。</p>
観光資源の活用と拡充【観光課】	<p>フィルム・コミッション事業では、誘客面で効果の高い旅番組の誘致等に取り組み、海外作品の相談・支援件数が増加するなど、映画やテレビ番組等を通じて区の魅力を国内外に効果的に発信している。</p> <p>また、中小製造業のアトリエ化支援等では、アトリエ化店舗を紹介する「手づくり工房MAP」を制作するなど、「ものづくりのまち台東」としての魅力を区内外にPRしている。ホテル・コンシェルジュを対象に文化体験ツアーを実施し、宿泊客への体験型観光メニューの提供を促進するなど、台東区が持つ豊富な観光資源の活用・拡充に着実に取り組んでいる。</p>
(2) 地域のネットワーク化と回遊性の向上	
地域のネットワーク化推進【観光課】	<p>平成28年1月に循環バスの新路線「ぐるーりめぐりん」を開業し、区北部地域と南部地域における双方向性が確保され、地域の交通ネットワークが充実し、区民及び来街者の利便性は着実に向上している。また、平成28年6月より浅草二天門防災船着場を公共船着場として一般開放しており、浅草への交通手段の1つとしての舟運が活性化し、回遊性が向上している。</p> <p>また、隅田川親水テラスでは、隅田公園内に設置したオープンカフェについて、来街者の認知が徐々に高まりにぎわいを創出している。</p>
何度も訪れたいくなる仕組みづくり【観光課】	<p>回遊型観光コースの提供については、観光マップをリニューアルしたほか、ホテル・コンシェルジュを対象に文化体験ツアーを実施し、宿泊客へ「本物に会えるまち台東区」の魅力が感じられる文化体験型観光メニューを提供できるようにするなど、特色ある豊富な観光資源を活用した多彩な観光メニューを開発している。</p> <p>また、観光統計・マーケティング調査の結果、来訪者のリピート率及び区内平均滞在時間が3時間以上の割合は、ともに増加し、ニーズを捉えた観光メニューの開発や、リピーター確保及び回遊の促進による地域の活性化に着実に取り組んでいる。</p>
(3) おもてなし環境の整備	
来街者にやさしいまちづくり【観光課】	<p>台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率は、鉄道駅のエレベーター等整備により概ね順調に進んでいる。また、さわやかトイレの整備、インフォメーションボードの表示の見直しや盤面更新、台東区無料公衆無線LAN環境の整備は、順調に進捗しており、快適に滞在・観光できる環境の整備が進んでいる。</p> <p>帰宅困難者対策では、帰宅困難者対応訓練や外国人向け案内表示等の災害時に向けた備えの充実を図り、だれもが安心して台東区を訪れることができる環境の整備に向けて着実に取り組んでいる。</p>
ふれあいとおもてなしの人づくり【観光課】	<p>おもてなし講習会・研修会は、街に出て外国人観光客に接する実践研修を実施する等の見直しを行い、受講者の要望に沿った満足度の高い内容で実施することができている。他自治体に先駆けて実施したハラル認証取得や、外国人観光客の受け入れ体制の向上に取り組む商店街への支援件数も、順調に増加し、地域の来街者をおもてなしする意識の向上が図られている。</p> <p>観光ボランティアガイド登録者数は年々増加しているが、今後は、より一層の観光客へのおもてなしや満足度の向上が図られるよう人材育成を充実させながら、登録を促進する取り組みが必要である。</p>

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	1 にぎわいと活力のまち
基本目標	2 まちの魅力の創出
	台東区には、史跡、芸術、芸能などの豊富な文化資源や多彩な行事があり、国内外から多くの来街者を迎えてきた観光地があります。台東区は、この特徴を活かして、文化性豊かな国際観光都市として、魅力のより一層の向上をめざし、観光の振興を図っていきます。この基本目標を実現するために、的確にニーズをとらえ、多様な観光資源の一層の充実と来街者が回遊しやすい基盤づくりを進めます。国内外へ情報を発信するとともに、快適な環境整備を推進し、国際観光都市としての総合力を高めています。

観光

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
観光に関する情報収集・分析手法	1種類 (観光統計・マーケティング調査)	1種類 (観光統計・マーケティング調査)	増加
区が発信する観光情報に対する満足度	—	76%	80%
浅草文化観光センター入館者数	年437,677人	年1,202,784人	年120万人
台東区公式観光ウェブサイトアクセス件数	年355,222件 (24年度)	年672,931件	年100万件
観光客数	年2,286万人	年5,061万人 (28年)	年5,000万人
循環バス乗降客数	年626,183人	年1,778,226人	年180万人
船着場利用回数	年1,591回 (23年度)	年3,331回	増加

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
来訪者のリピート率	70%	83.3%	増加
来訪者の区内平均滞在時間が3時間以上の割合	39.3% (24年)	53.0%	60%
台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率	46.3% (26年度)	63.3%	90% (32年度)
さわやかトイレ整備数	累計6か所	累計35か所	累計43か所
観光ボランティアガイド登録者数(日本語、外国語合計)	175人	250人	増加
おもてなし講習会・研修会参加者数	年150人 (17年度)	年164人	年600人

区の総括意見	<p>観光客の動向やニーズ、潜在的な観光資源を的確に把握し、フィルム・コミッション事業や映画祭・演劇祭の開催などにより、地域の特性や豊富な文化資源などの多様な観光資源を活用・拡充するほか、観光コースや文化体験型観光メニューを提供するなど、新たな観光資源を掘り起こし、ニーズを捉えた観光施策を展開した。</p> <p>船着場の活用や公共交通機関の充実、観光資源をつなぐ回遊型観光コースの提供など、広域的な地域のネットワーク化により、効果的な回遊を促進し、来訪者の区内平均滞在時間が3時間以上の割合及び来訪者のリピート率はともに増加した。</p> <p>そのほか、浅草文化観光センター等の観光案内拠点の機能や案内情報を充実させ、観光ウェブサイトやSNS等を活用した国内外への効果的な情報発信を行い、浅草文化観光センター入館者数及び観光ウェブサイトアクセス件数は大幅に増加した。また、来街者が安心して滞在し、観光することができるよう、交通機関等のバリアフリー化や無料公衆無線LAN環境の整備を行うほか、ハラル認証取得助成やおもてなし講習会の実施など、観光客の受け入れ体制とおもてなし意識の向上に取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、台東区を訪れる観光客数は大幅に増加しており、『文化性豊かな国際観光都市として、魅力のより一層の向上』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、さらなる観光客数の増加が見込まれており、また、観光客のニーズも多様化している。だれもが快適に、安心して台東区を訪れることができるよう、観光バス駐車対策や、施設・道路等のバリアフリー化、さわやかトイレの計画的な整備など、多くの観光客を受け入れるための環境整備に一層取り組む必要がある。また、観光客を温かく迎え入れる観光地として、おもてなしの気運を高め、観光ボランティアガイドの質・量の充実を図るなど、より一層観光客へのおもてなしや満足度の向上を図る必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>まちの魅力の創出のための施策は、基盤的施策としてのおもてなし環境の整備と地域のネットワーク化、促進的施策としての観光資源の再発見・活用とに分けられるが、観光がまちの魅力の一つの要素であるとするならば、基盤的施策としてのおもてなし環境の整備をより重視しなければならない。</p> <p>「地域のネットワーク化推進」と言う施策は、ハードの整備という面では評価できるが、ネットワークの運用面での仕組みが十分でないために、基本目標への貢献は低いと考えられる。例えば、循環バスめぐりんについても、ルートのわかりやすさなど、観光客が利用しやすい仕組みの工夫があれば、区民にとってもより利用しやすくなる考えられる。</p> <p>区内平均滞在時間が3時間以上の割合が53%であり、過去に比べて割合が高くなっているとはいえ、半数近くが通過型の観光客であり、経済効果の面でも限定されている。立地特性から通過型が多くなるのは仕方がないが、もう少し滞在型の観光客を増加させるとするならば、宿泊施設等の量的・質的な整備が間に合っているのかが検討課題として残る。特に、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年を視野に入れた場合、重要になってくるであろう。</p> <p>この課題に対応するため、台東区において、民泊への対応をどのようにするのか、再度検討すべきであろう。宿泊可能な一般の民家を紹介するウェブサイト運営する業者の参入の増加、違法民泊や旅館業法の網を潜り抜けようとする専門業者の増加も考えられる。</p>
------------	--

◆台東区基本構想 検証シート

文化

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	I にぎわいと活力のまち
基本目標	3 文化が息づく豊かな生活の創出
	台東区では、史跡、芸術、芸能など、多彩で豊富な文化資源が集積し、現在に伝統や生活文化が息づいています。そして、文化と産業・観光が密接に関係しています。 台東区は、この文化の力を活かして、快適で豊かな環境を創りだしていきます。 この基本目標を実現するために、歴史、伝統、生活に根ざした文化を継承し発展させて、時代を先導する文化を創造し、国内外へ発信していきます。そして、文化と産業・観光の連携を推進し、両者の融合・一体化によって総合的な文化の力と経済力を育んでいきます。

小 柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称	(10年間の主な成果・課題)
(1) 文化の継承と発展	
文化の検証と保存、活用 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> 文化財台帳への登録や文化財講座等の開催により、幅広い文化資源の保全や活用を行っている。 台東区にゆかりのある文学に区民が触れられるよう、池波正太郎記念文庫の内容の充実を図り、平成24年度には浅草文庫を開設した。 台東区映像アーカイブについては、順調にアーカイブ化を進めているが、映像資料については劣化等による滅失のおそれはますます高まっていくので映像資料の収集をさらに進めていく必要がある。
文化を学ぶ機会の充実 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> 伝承遊びの普及や和楽器の指導など、生徒児童に対する伝統文化を継承する教育環境づくりが進んでいる。 下町風俗資料館での昔あそびの実演や、平成22年度から開始した台東区子ども歴史・文化検定の実施等により、身近に地域の文化を知り、学ぶ機会を提供している。特に、子ども歴史・文化検定については、受検者数が徐々に増加しており、子ども達が文化に触れる機会は着実に広まりつつあるので、今後も一層の推進が必要である。
(2) 新たな文化の創造と発信	
新たな文化の創造 【文化振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度より進めていた朝倉彫塑館の保存修復工事は平成25年度をもって終了し、計画通り開館した。 現在、国重要文化財である旧東京音楽学校奏楽堂の保全について、保存活用計画の策定を行っている。 区内で芸術文化活動を行う芸術家等を支援することで区の芸術文化の発展に努めている。先駆的で新しい企画と、地域に密着した企画を両立させた支援の充実を図る必要がある。
文化情報の蓄積と発信 【文化振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度に開設した文化専門ホームページを通じて、台東区の多彩な文化情報を発信しており、記事掲載件数・ホームページアクセス件数も順調に推移している。 他区に先駆けて実施しているフィルム・コミッションは、豊富な地域資源を有効に活用し、国内外にむけ、本区の魅力を効果的に発信している。 平成19年度からの世界遺産登録推進活動を通じて、区民の地域文化への愛着心醸成や国内外への情報発信を行っている。引き続き、登録実現に向けて取り組む必要がある。
(3) 文化の力と経済力の育成	
文化資源を活用した産業の振興 【産業振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 文化と産業が密接な関連を持つ本区の特徴を活かした創業支援施設デザイナーズビレッジ(平成16年度開設)や浅草ものづくり工房(平成21年度開設)を運営していく中で、新たなものづくりの地域文化が芽生えつつある。
文化資源を活用した観光の振興 【観光課】	<ul style="list-style-type: none"> 本区の文化資源等を活かした新たな観光コースを設定したガイドマップの作成をはじめ、海外の旅行エージェントやマスコミを招聘し、実際に各種の文化体験をしてもらうなど、本区の魅力を様々な形でPRすることで、観光客の誘致に努めている。

小 柱	施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称	(2年間の主な成果・課題)
(1) 文化の継承と発展	
地域文化の保存と継承 【生涯学習課】	<p>「したまち台東芸能文化連絡会」と連携した演劇・漫才等の実演によるPRを実施するほか、実演芸能を記録したDVDの制作・活用など、区民が芸能文化に触れる機会の創出を図っている。重要な歴史的建造物の保存・継承では、旧東京音楽学校奏楽堂の大規模改修は順調に進んでおり、また、国立西洋美術館については、28年7月に世界文化遺産登録を実現することができた。 施策の指標の区民文化財台帳登録件数は、行政計画事業量を上回っており、10年後のめざす姿である「大切な地域文化における次世代への継承」に向け、着実に進んでいる。</p>
地域文化の活用と発展 【生涯学習課】	<p>子供たちに郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、「台東区歴史・文化テキスト」を配付するほか、「台東区子供歴史・文化検定」を実施し、多くの小中学生が受検している。さらに、区に伝わる民話や伝承遊びを伝えることで生まれ育った郷土をよく知る機会を提供している。 文化施設及び池波正太郎記念文庫では、各施設の特徴を生かした人物・芸術・文化等を公開し、地域の文化に親しむ機会を提供している。施策の指標である台東区民話と伝承遊び普及参加者数及び区立文化施設の来館者数は、26年度と比較し、いずれも増加しており、区民の地域文化に対する理解が深まることに対し、成果が得られている。</p>
(2) 新たな文化の創造と発信	
新たな文化の創造 【文化振興課】	<p>区の芸術文化振興のため、芸術文化支援制度により若手や先駆的な芸術文化活動を行う芸術家等の支援育成を行っているほか、区長賞等の受賞作品を広く公開し芸術家をPRするとともに、区民が芸術文化に触れる機会の充実を図っている。 たなか舞台芸術スタジオは、利用率、新規登録団体数ともに増加し、演劇・芸能等の公演に向けた稽古場として十分に活用されている。 映画祭及び演劇祭は、今後、より区民・地域の関心を高め、親しんでもらえるよう見直しを行うとともに、大衆芸能等を含めた文化資源を最大限活用した新たな展開を図っていく必要がある。</p>
文化情報の蓄積と発信 【文化振興課】	<p>文化専門ホームページでは、学術機関と連携し外国語にも対応した記事を掲載する等充実を図り、区が持つ豊富な文化資源を国内外へ広く発信している。芸術文化関連施設情報を発信するサイトを開設するなど、区内での芸術文化活動の支援や芸術文化関連施設の利用促進に取り組んでいる。 ステージ・コミッションでは、「たなか舞台芸術スタジオ」を開設し、稽古場支援を充実させるとともに、「台東区フィルム・コミッション」と一体となったサイトを開設・運用する等、他の事業とも連携したPR機会の充実により、着実に成果を挙げている。</p>
(3) 文化の力と経済力の育成	
文化資源を活用した産業と観光の振興 【文化振興課】	<p>中小製造業のアトリエ化支援等は、区内のものづくり産業の活性化を図るとともに、「ものづくりのまち台東」を区内内外にPRし地域のイメージアップにつながっている。 映画祭や演劇祭は、かつての興行街や大衆芸能発祥の地といった文化的なイメージを活用し芸能文化の魅力を発信してきたが、今後は、より区民・地域の関心を高め、親しんでもらえるよう見直しを行い、豊富な文化資源を活用した新たな展開に取り組んでいく必要がある。また、体験型観光の情報発信を強化していくなど、文化と産業や観光とが連携した取り組みを一層充実していく必要がある。</p>

◆台東区基本構想 検証シート

文化

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	I にぎわいと活力のまち
基本目標	3 文化が息づく豊かな生活の創出
	台東区では、史跡、芸術、芸能など、多彩で豊富な文化資源が集積し、現在に伝統や生活文化が息づいています。そして、文化と産業・観光が密接に関係しています。 台東区は、この文化の力を活かして、快適で豊かな環境を創りだしていきます。 この基本目標を実現するために、歴史、伝統、生活に根ざした文化を継承し発展させて、時代を先導する文化を創造し、国内外へ発信していきます。そして、文化と産業・観光の連携を推進し、両者の融合・一体化によって総合的な文化の力と経済力を育んでいきます。

(4) 文化的なまちづくり	
地域特性を活かしたまちづくり 【まちづくり推進課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の景観行政団体移行に伴い、景観計画を策定し、地域ごとの基準を定めることで、地形・文化・歴史など地域特性を活かした景観まちづくりの更なる推進を図っている。 まちづくり協議会数は増加しており、区民主体の自主的なまちづくりを支援することを通じて、地区それぞれの個性を活かしたまちづくりが進められている。 区民主体のまちづくりを進めるには時間を要するため、長期化する活動への支援のあり方を検討する必要がある。
だれもが文化を享受できる環境づくり 【企画課】	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの文化教育の充実については、演劇・音楽鑑賞教室における能、狂言等の鑑賞を通じて、児童・生徒の鑑賞態度の体得、伝統文化の学習、情操の涵養に効果を上げている。 障害者自立支援センター、障害者デイサービス、障害者団体における絵画、音楽をはじめとする各種文化的活動を通じ、障害者の自立、社会参加の促進を図っている。
(5) 区民、芸術家等との連携の確立	
区民、芸術家等との連携の確立 【文化振興課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から3ヶ年実施した上野タウンアートミュージアムや、平成22年度から実施したGTS観光アートプロジェクトなどの東京藝術大学との連携事業や、学習支援ボランティアを通じて、地域の教育機関や区民等が関わる文化活動を実施している。 ボランティアスタッフの活用については個々の文化施設で実施しているものの、区民、芸術家、企業など文化に関わる人々が互いにその活動を支援する文化ボランティアの創設にはいたっていない。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
区民文化財台帳登載件数	累計145件	累計220件	累計257件
台東区民話と伝承遊び普及参加者数	年1,753人	年2,563人	年3,000人
区立文化施設の来館者数	年19万4,033人	年15万8,561人	年18万5,500人
ヴァーチャル美術館アクセス件数	年10,499件 (18年度)	年40,238件	年15,000件
稽古場利用率 (開館日数に対する利用日数)	—	99.1%	90%

(4) 文化に親しむ環境づくり	
文化に触れる機会の充実 【文化振興課】	<p>東京藝術大学と協定に基づく連携事業を行い、さまざまな分野で事業を展開している。区立文化施設では、各館の特色を活かした企画展示等サービス向上に取り組み、台東区ゆかりの人物・文化等を広く公開し区民が文化に触れる機会の提供・充実に成果を挙げている。</p> <p>子供や障害のある方に、教育活動や社会生活訓練プログラムを通じて文化に親しむ機会や表現活動の場を提供しているほか、良好で美しい街並み形成に向けた景観まちづくりを推進するため、景観重要建造物等の指定方針に基づき、所有者の意向を伺いながら指定を進めている。</p>

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
文化専門ホームページ 「文化探訪」アクセス件数	年613,185件 (20年度)	年106,681件	年95万件
アトリ工化支援助成件数	累計21件	累計80件	累計110件
映画祭の来場者数	年9万人 (20年度)	15万人	20万人
演劇祭の来場者数	年2万人 (22年度)	13万人	15万人

◆台東区基本構想 検証シート

文化

基本理念	下町文化の継承と発展
将来像	I にぎわいと活力のまち
基本目標	3 文化が息づく豊かな生活の創出
	台東区では、史跡、芸術、芸能など、多彩で豊富な文化資源が集積し、現在に伝統や生活文化が息づいています。そして、文化と産業・観光が密接に関係しています。 台東区は、この文化の力を活かして、快適で豊かな環境を創りだしていきます。 この基本目標を実現するために、歴史、伝統、生活に根ざした文化を継承し発展させて、時代を先導する文化を創造し、国内外へ発信していきます。そして、文化と産業・観光の連携を推進し、両者の融合・一体化によって総合的な文化の力と経済力を育んでいきます。

区の総括意見	<p>台東区固有の文化を調査し、保存すると同時に、演劇・漫才・落語などの実演芸能をDVDに記録、保存するなど、新たに文化資源を掘り起こし、活用を図った。そして、文化施設や図書館での展示公開など、文化に触れる機会を提供することで、次の世代に引き継ぐとともに、「台東区子供歴史・文化検定」等を実施し、郷土を愛する心を育むための取り組みを行った。国立西洋美術館については、地域や国・東京都などの関係諸機関と連携しながら、情報発信や普及啓発活動に取り組んだことにより、世界文化遺産への登録が実現した。また、台東区の個性豊かな文化資源を活かしながら、芸術・芸能文化活動を支援、育成することにより、新たな文化の創造を図るほか、区が持つ多彩な文化資源の情報を収集、把握し、文化専門ホームページの充実など、時代に合わせた発信手法で国内外へ発信した。</p> <p>総合的な文化の力と経済力を育むため、伝統工芸品などの歴史的なもののづくり文化を活かす取り組みや、文化体験型観光メニューの提供など、豊富な文化資源を産業や観光の経済活動に活かす取り組みを行い、産業の競争力を高め、にぎわいと誘客を促進した。</p> <p>あらゆる立場の区民が等しく文化を享受できるよう、地域の特性を活かした文化的なまちづくりを進めるほか、東京藝術大学との連携事業や、子供には鑑賞教室を通じて文化に触れる機会を提供するなど、文化に親しむ環境づくりに取り組み、区民の主体的な文化活動への参加・支援を促進した。</p> <p>これらの取り組みにより、『文化の力を活かして、快適で豊かな環境を創りだしていく』ことをめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、区民が文化の担い手として、区内で実施される様々な文化活動に主体的に取り組むとともに、芸術家や文化活動を支える環境づくりをさらに進める必要がある。</p> <p>文化の祭典でもある2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、日本の文化・芸術の魅力を世界に向けて発信する絶好の機会である。この機運醸成を踏まえた文化・芸術の取り組みの発信を一過性のものとせず、2020年及びその先までを見据え、国内外に向けたPR展開を図る(仮称)台東区文化プログラムを積極的に推進する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>国立西洋美術館の世界文化遺産登録は、さまざまな意味において慶賀すべきことであり、基本目標の実現に大きく貢献したが、いったんその役割を終えた事業として理解するべきであろう。文化財調査や台東区子供歴史・文化検定など、地域の生活に根ざした事業が、世代を横断しながら地道に継続され、しかも一定の成果をあげていることは、きわめて心強い。観光や娯楽等の目的で、一時的に滞在する来街者より、現にこの場所で生活している区民のほうが、信頼のおけるパートナーであり、「ここで暮らす」ことから得られる喜びや誇らしさがあったはじめて、それが来街者に対する心からのおもてなしやアピールにつながっていくと思われる。</p> <p>映画祭と演劇祭について、区民への訴求力がかならずしも強くはなかったという総括がなされていることは、やはり無視するわけにはいかない。戦前のモダニズム時代から戦後、テレビが普及するまでの浅草が、大衆文化の中心地として誇示した過去の栄光を再び取り戻す、といった印象が、区の意図とは関わりなく、区民の間で一人歩きしてしまったということも考えられる。いずれにせよ、区民生活にとっては、リアリティを感じるができなかったがゆえの関心の低さという理解で、そう大きく間違っていることはないであろう。これらのイベントを継続するにあたっては、「いま・ここ」の区民生活と密着した観点やストーリーを設定し、それをわかりやすく提示することが喫緊の課題である。</p> <p>それぞれの施策や事業は、「対内的-対外的」という空間的指向性を一方の軸に、「過去-未来」という時間的指向性を他方の軸にとった座標系のどこかの地点に位置づけることができるはずである。このような全体像を視覚的に俯瞰することができる図式があると、区民にとっても、ひとつひとつの取り組みを基本目標と関連させながら意味づけることが容易になるのではないか。基本目標の実現という観点からすれば、この座標系において、もっとも慎重な配慮を要するのは、「過去×対外的」の領域に位置づけられる事業であろう。座標の原点、すなわち区民生活の「いま・ここ」からもっともかけ離れており、区民としても、リアリティを実感することがなかなか困難な領域が、まさにそこだからである。江戸下町伝統工芸館の運営や映画祭・演劇祭についても、この座標系に当てはめ、イベントの成果を検証するべきであろう。</p> <p>国立西洋美術館の世界文化遺産登録を契機に、「したまち」「ものづくり」「大衆文化」といった昭和レトロ的な文脈とは明確に異なる「美術都市」としての顔が再発見され、注目を集めつつあるように思われる。区長賞授与作品数、またヴァーチャル美術館での公開件数の増加傾向からも、ある程度それは裏づけられるだろう。他方、映画祭や演劇祭に対する区民の関心が、残念ながらそれほど高くないとするならば、あるいは、区に対する区民のセルフイメージの核心には、もはや美術というハイカルチャーがその位置を占めているということも十分に考えられる。もとよりこれは、区民の意識調査を体系的に実施するなど、より精緻で詳細な検証を踏まえて判断するべきことであるが、その結果によっては、先に触れた昭和レトロ的な文脈をあえて後景に退かせてでも、再び脚光をあびるようになったこの美術都市としての側面を重点的にプッシュしていくという計画方針もありうるのではないか。</p>
------------	---

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

小 柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】 検証結果 抜粋 (10年間の主な成果・課題)
施策名称	
(1) 都市機能の充実	
都市基盤の整備【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に上野中央通り地下駐車場を、平成24年度に御徒町駅南口駅前広場(おかちまちパンダ広場)を整備するなど、副都心としての機能を高める都市基盤の整備が進められている。 めぐりんについては、平成18年度に東西めぐりんの運行を開始し、現在新路線の検討を進めるなど、交通不便地域の解消や区内移動の利便性を高める取組みが進められている。 東武浅草駅の改修工事等の影響により、浅草駅周辺地区のまちづくりのあり方の検討は進んでいないが、平成23年度の二天門防災船着場の整備等、都市の機能強化を図っている。
快適な都市空間の創出【公園課】	<ul style="list-style-type: none"> 隅田川の水辺空間を活かした隅田公園整備、地域特性をふまえた公園づくりに加えて、助成制度の実施等による緑化の推進により、区民及び来街者が憩える環境を整備している。 タウンサイクル拠点や自転車駐車場を増やし、安全で快適な自転車利用を推進することで、だれもが安心して区内を回遊できる環境づくりを進めている。 だれもが快適に利用できるよう、さわやかトイレ整備を行っているが、整備完了に向けて、一層の推進が必要である。
(2) まちの個性と景観の整備	
景観まちづくりの推進【都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の景観行政団体移行に伴い、景観計画を策定し、地域ごとの基準を定めることで、地形・文化・歴史など地域特性を活かした景観まちづくりの更なる推進を図っている。 無電柱化の推進については、関係機関等と連携して事業を進めているものの、計画策定当初の想定以上に多額の費用と長期間の工期を要するため、工事完了に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。
個性あるまちづくり【地区整備課】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会数は増加しており、区民主体の自主的なまちづくりを支援することを通じて、地区それぞれの個性を活かしたまちづくりが進められている。 谷中地区では、まちづくり協議会への支援を通じて、地域の災害への備えや防災意識の向上、歴史ある街並みや風情の保全といった区民の主体的な活動を後押ししている。 根岸地区では、密集住宅市街地整備促進の中で防災広場の整備等を区民との協働で進めてきたが、現在、防災まちづくりを目的とした区民の主体的な活動は行われていない。
(3) 住宅と住環境整備の推進	
定住まちづくりの推進【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> 台東区内のファミリー層人口は増加しており、適正な人口構成確保に向けたファミリー世帯家賃支援及びマイホーム取得支援による定住支援に一定の効果があった。 高齢者住宅の供給戸数は計画目標を達成し、高齢者に配慮した住宅の供給が着実に進んでいる。 都営住宅の区への移管を円滑かつ適正に行うため、耐震改修工事等、東京都との協議を引き続き進めていく必要がある。
良好な住環境の整備【住宅課】	<ul style="list-style-type: none"> 住まいの共同化や三世帯住宅の建築、耐火性の高い住宅への建替えが進み、市街地の環境整備が進んでいる。 狭あい道路の拡幅整備を着実に実施し、良好な住環境の形成や、安全性・防災性の向上に寄与している。 集合住宅の適正管理については、区分所有者間の合意形成の困難さや、管理等への無関心者の増加など、管理組合運営が困難となるケースが見受けられる。

小 柱	施策評価【平成27年度・28年度】 結果 抜粋 (2年間の主な成果・課題)
施策名称	
(1) 暮らしを支える都市基盤の充実	
都市基盤の充実【都市計画課】	<p>循環バスの新路線「ぐるーりめぐりん」の開業により、公共交通によるネットワーク化が順調に進み、施策の指標である循環バス乗降客数も年々増加している。</p> <p>放置自転車台数は、各種対策の効果から減少し、また、新たな自転車走行空間が整備され、歩行者及び自転車双方が安全かつ快適に通行できる環境の確保が図られている。</p> <p>観光バス対策では、乗降場の分離など、安全で安心な来訪環境を整備するとともに、迷惑な駐停車等の防止を目的とした条例を制定するなど、交通負荷の軽減による良好な生活環境の実現に向けた取り組みが着実に進んでいる。</p>
防災都市づくりの推進【地区整備課】	<p>熊本地震や糸魚川火災により、地域住民の防災意識は高まっており、狭あい道路拡幅整備や耐震診断など順調に進捗している。一方で、建築物の不燃化建替えや耐震改修等、実績に課題が残る事業もある。今後は、住民ニーズに応じた事業の見直しや、より積極的な事業の周知を図りながら、災害に強いまちの実現に向けた着実な取り組みが必要である。</p>
(2) 快適で利用しやすいまちづくり	
快適な都市空間と良好な都市景観の創出【公園課】	<p>緑に関する講習会の開催や新たな緑の下町散歩道の設定などにより、区民の緑に対する意識の醸成を図りながら、地域全体での緑化推進に取り組んでいる。</p> <p>景観重要建造物・樹木については、27年度に方針を策定し、28年度は指定予定の所有者と協議を重ねたが、28年度中の指定には至らなかった。</p> <p>また、道路の無電柱化と公園整備では、特に隅田公園桜の再生事業において、調査と計画を28年度に同時に実施し、事業計画を前倒している。行政計画事業における目標の一部に未達成があるが、10年後のめざす姿の実現に、一定の成果を上げている。</p>
だれもが利用しやすいまちづくり【地区整備課】	<p>施策の指標である台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率については、事業の推進により数値は上がっているものの、28年度の行政計画事業量を若干下回っており、引き続き区全体のバリアフリー環境の充実を図り、だれもが利用しやすいまちの実現に向けて取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、心のバリアフリーやユニバーサルデザインといった言葉を知っている区民の割合の目標達成に向けては、リーフレット等の発行や高齢者疑似体験の実施などにより、認知度の向上に着実に努めている。</p>
(3) 住生活の安定の確保及び質の向上	
多様なニーズに対応した住まいづくりの促進【住宅課】	<p>子育て世帯住宅リフォーム支援や高齢者等住み替え居住支援の助成制度を新たに実施する等、だれもが生涯にわたって住みやすい住まいづくりに取り組んでいるが、いずれも助成件数が目標を達成していないため、助成方法等の見直しや更なる周知を行い、助成件数の増加に努めていく必要がある。</p> <p>高齢者の居住の安定確保では、サービス付き高齢者向け住宅を新たに1棟開設し、また、生活援助員(LSA)を配置する高齢者住宅(シルバーピア)を新たに3棟導入するなど、高齢者が住み慣れた地域で継続して居住できるよう、必要な支援を行っている。</p>
良質な住宅・良好な住環境の整備促進【住宅課】	<p>施策の指標の計画修繕調査費助成受給マンションの修繕等実施割合は、目標を達成しており、マンションの適正な維持管理につながっている。共同住宅における共用部分のバリアフリー化率については、増加しているものの、マンション施策の推進では、行政計画事業の目標を達成していないものもあるため、更なる周知を行い、助成件数等の増加に努める必要がある。</p> <p>また、老朽危険空き家の件数は、年々減少しているが、既存住宅ストックの更新・再生に向けて、空き家が有効に活用されるための新たな取組みを検討する必要がある。</p>

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

(4) 危機管理と安全・安心の充実強化	
防災都市づくりの推進 【地区整備課】	<ul style="list-style-type: none"> 密集住宅市街地整備については、権利関係の複雑さなどから不燃化への建替えが進んでいないが、道路整備や防災広場、ポケットパーク等の整備については着実に推進している。 狭あい道路の拡幅整備を着実に実施し、良好な住環境の形成や、安全性・防災性の向上に寄与している。 建築物の耐震化については、台東区耐震改修促進計画に基づく27年度までの目標耐震化率達成に向け、さらなる取組みが必要である。
災害への総合的対応力の向上 【災害対策課】	<ul style="list-style-type: none"> 食料等の緊急物資輸送や避難者、帰宅困難者の搬送など災害時における水上輸送基地として平成23年度に二天門防災船着場を整備した。 各種防災訓練において、より実践的な訓練を計画・実施するなど、防災行動力の向上を図っている。 自助の備えや自主防災活動の活性化などの共助の取組みを推進するための防災意識の啓発や、災害時要援護者への支援体制の向上を図っていく必要がある。
地域防犯活動への支援 【生活安全推進課】	<ul style="list-style-type: none"> 明るいまち整備については、夜間における交通安全、犯罪の防止、街路環境の向上を図るため、街路灯の整備を行い、平成22年度に目標を達成したことにより、事業を終了した。 地域防犯活動支援については、自主防犯活動団体の結成数が増加しており、地域の安全・安心の向上に貢献している。 犯罪の巧妙化、凶悪化が進んでおり、防犯指導者の育成や防犯講習会等を実施し、区民の防犯意識の一層の高揚・啓発を図ることが必要である。
(5) 区民主体のまちづくりの促進	
地区まちづくりの推進 【まちづくり推進課】	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会数は増加しており、区民主体の自主的なまちづくりを支援することを通じて、地区それぞれの個性を活かしたまちづくりが進められている。 区民主体のまちづくりを進めるには時間を要するため、長期化する活動への支援のあり方を検討する必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

(4) 安全・安心の充実強化	
地域防災力の向上 【危機・災害対策課】	平成28年度に実施した防災訓練の参加者数については、若干減少しているが、目標である年30,000人に向け、区民等からのより実践的な訓練に関する要望に応えながら対応している。しかし、食料等を備蓄している区民の割合、及び家具転倒防止等対策をしている区民の割合は、25年度と比較し減少しており、区広報や安全安心ハンドブックのほか、避難所単位の防災訓練・防災フェアなど様々な機会を捉え、引き続き防災対策の普及啓発に取り組み、地域防災力の向上を図る必要がある。
災害対策本部体制の強化 【危機・災害対策課】	平成26年度には年1回の開催だった初動対応訓練を、平成27年度より年3回実施に充実し、10年後のめざす姿である強固な災害対策本部体制の構築を進めている。また、防災行政無線等これまでの情報提供手段に加えて、平成27年度より防災アプリの提供を開始することで、区民への情報連絡体制の充実を図っている。
避難者・帰宅困難者対策 【危機・災害対策課】	避難者運営委員会の開催回数を増やすことで、各避難所に即した避難所運営体制を構築している。帰宅困難者への対応では、水・食料・生活必需品の計画的な備蓄や帰宅困難者訓練の実施により、来街者が安全に帰宅できる体制を構築している。しかし、自分がどの避難所に避難するか知っている区民の割合は、減少しているため、区広報や安全安心ハンドブックなどを用いた啓発のほか、避難所単位の防災訓練や防災フェアなど様々な機会を捉え、防災に関する意識啓発に取り組むとともに、引き続き、避難方法の周知を図る必要がある。
地域防犯力の向上 【生活安全推進課】	施策の指標である「区内刑法犯の認知件数」は、26年と比較して、27・28年度ともに減少しており、行政計画事業の推進が地域防犯力の向上に寄与し、犯罪の起こりにくい、安全で安心なまちづくりにつながっている。また、消費生活の高度化・利便性の向上に伴い複雑化・深刻化する消費者問題に対し、相談員のスキルアップとサポーター養成講座を始めとする各種講座の充実を図った結果、施策の指標である「消費者相談助言解決率」が向上しており、豊かで自立した消費生活が送れるよう支援が進められている。
(5) 区民主体のまちづくりの促進	
地区まちづくりの推進 【まちづくり推進課】	谷中地区や東上野4・5丁目地区では、まちづくり協議会や地元住民が関わり、まちづくり方針及びまちづくりガイドラインを策定した。こうした取り組みにより、区民のまちづくりへの意識が高まり、区民主体のまちづくりへの取り組みの進展が図られているものの、施策の指標である「区民のまちづくり活動への参加意向」の増加に向けては課題がある。戦略的なまちづくりを実現するため、重点地区の設定など、広域的な視野に立った目標や将来像を示し、地元のまちづくり機運を高めていく必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
循環バス乗降客数	年626,183人	年1,778,226人	年180万人
放置自転車台数	7,946台	1,955台	減少
不燃領域率 (谷中・根岸地区)	谷中:42.7%(18年度) 根岸:59.0%(18年度)	谷中:47.8% 根岸:68.3%	谷中:70%(32年度) 根岸:70%(28年度)
耐震化率(住宅)	78%	85.9%	96%
緑被率	8.4% (12年度)	12.3% (22年度)	15.0% (33年度)
景観重要建造物の指定件数	—	0件	累計20件
台東区バリアフリー特定事業計画に定める公共交通特定事業の進捗率	46.3% (26年度)	63.3%	90% (32年度)
「心のバリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている区民の割合	—	35.2% (27年度)	50%
定住意向	83.2% (15年度)	76.9% (27年度)	増加
住まいの共同化等助成実績	5件	累計189件	累計353件
最低居住面積水準未達率	11.3% (15年度)	13.6% (25年度)	早期に解消
共同住宅における共用部分のバリアフリー化率	10.9% (15年度)	25.3% (25年度)	35%
計画修繕調査費助成受給マンションの修繕等実施割合	66.1% (26年度)	83%	80%
適切に管理されていない老朽危険空き家の件数	21件 (25年度)	7件	0件

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
防災訓練の参加者数	年12,306人	年24,228人	年30,000人
食料や飲料水、日用品の備蓄をしている区民の割合	41.3% (15年度)	58.3% (27年度)	100%
家具の転倒防止・落下防止対策をしている区民の割合	21.0% (15年度)	42.7% (27年度)	70%
初動対応訓練の実施回数	年1回	年3回	年2回
区民等への防災情報提供手段	5種類	8種類	増加
避難所運営委員会の実施回数	年26回 (23年度)	年47回	年60回
自分がどの避難所に避難するか知っている区民の割合	30.4% (15年度)	40.2% (27年度)	100%
帰宅困難者対応訓練の実施回数	年1回 (21年度)	年2回	年3回
区内刑法犯の認知件数	7,921件	3,903件	減少
消費者相談助言解決率	63.8%	73%	75%
区民のまちづくり活動への参加意向	62.4%	57.5% (27年度)	増加

◆台東区基本構想 検証シート

まちづくり

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	1 個性を活かしたまちづくりの推進
	台東区では、地域ごとにまちの個性があり、それが重視されています。社会の動向は、快適性の向上や活性化を実現するため、住民や企業などの協働が求められており、また、地域の安全を高めることが要請されています。台東区は、住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまちをめざします。この基本目標を実現するために、都市機能の充実を図ります。地域ごとの個性を大切に街並み・景観の整備、土地の有効な利用などを支援していきます。そして、地域の安全を高めていきます。

区の総括意見	<p>地域特性を踏まえたにぎわいの「拠点」づくりを推進し、「めぐりん」の運行による公共交通網の整備や自転車利用環境の整備、観光バス対策の推進などに取り組む。都市機能を充実させ、区民や来街者の利便性や回遊性の向上を図った。これにより、循環バス乗降客数が大幅に増加し、放置自転車台数は、大幅に減少した。</p> <p>無電柱化の推進など良好な景観・街並みの形成を図り、うるおいのある都市空間の創出のため、緑化の推進や、地域特性を活かした公園整備などに取り組んだ。そして、まちの歴史・文化などの地域ごとの個性を大切に、にぎわいと活力あるまちづくりを推進するため、まちづくりに関わる区民や事業者の主体的な活動を支援した。</p> <p>交通機関や公共空間のバリアフリー対策については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて新たに施策として位置づけ、施設整備を推進するとともに、心のバリアフリーについても推進した。</p> <p>住宅と住環境の整備については、区民が安心して快適に定住できるよう、自力で住まいの確保が困難な人に対する居住支援や、子育て世帯住宅リフォーム支援など多様なニーズに対応した住まいづくりに取り組んだ。</p> <p>まちの安全性、防災性の向上を図るため、防災訓練や自主防災活動による防災行動力、防災意識を高めるとともに、建築物の不燃化、耐震化などにより、防災対策を促進した。</p> <p>防犯意識の啓発や、自主防犯活動への支援、防犯環境の整備などにより、生活安全対策を促進し、地域の安全性の向上を図り、区内刑法犯の認知件数は大幅に減少した。また、複雑化・深刻化する消費者トラブルや高齢者を狙った事案などを迅速に解決するため、消費者相談体制の充実を図るとともに、消費者教育を推進し、消費者相談助言解決率は順調に伸びた。</p> <p>これらの取り組みにより、『住民や企業などの協働によるまちづくりを推進し、だれもが快適に安心して生活していくことができるまち』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、建築物の不燃化建替え、耐震診断、補強設計、耐震改修などへの支援や相談体制、情報発信を強化することなどにより、不燃化及び耐震化をさらに促進し、災害に強いまちづくりを進める必要がある。また、避難所単位の防災訓練や防災フェアなど様々な機会を捉え、防災に関する意識啓発にさらに取り組むとともに、地域防災力を強化し、避難体制の構築を図る必要がある。</p> <p>だれもが生涯にわたって居住できる仕組みづくりを進めるため、子育て世帯への居住支援や高齢者等の居住の安定確保などに係る助成制度の見直しやさらなる周知を図る必要がある。</p> <p>より魅力的で地域に愛着を持って住み続けることができるよう、地域のまちづくり機運を高め、相談員の派遣や活動支援など、区民主体によるまちづくりへの支援を一層充実する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>基本目標に対して、『都市基盤の整備』、『誰もが利用しやすいまちづくり』、『区民主体のまちづくり』に関する取り組みが事業達成度も高く、貢献度も高いと考える。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、必要な都市基盤の整備とバリアフリーなどの質の向上を図っておくことが重要である。ポスト・オリンピックの時期は高齢化が本格化し、民生面での財政需要が高まることが想定されるため、それまでにハード面での整備を進めておくことが重要である。バリアフリーの推進は、段差など物的障害の解消と人的支援(心のバリアフリー)のみならず、物的には「分かりやすい空間構成・指示」と地域のWi-Fi環境の整備に伴う「多言語化された情報提供」を進めることが、これからの都市基盤の整備として不可欠な方向であろう。</p> <p>また『災害対策本部体制の強化』では、公助のための施設整備・機能向上としての成果を認めるが、それらを使い切っていく能力の向上には、不断の訓練継続の取り組み強化と業務継続計画(BCP)に基づく訓練の取り組みを、区民参加を含む総合防災訓練とは別に進めることが必要であろう。『地域防犯力の向上』は、アウトカムとして区内での犯罪件数が明らかに減少しているなど、日常における安心な地域づくりに貢献している。</p> <p>『防災都市づくりの推進』、『多様なニーズに対応したまちづくり』、『良質な住宅・良好な住環境の整備促進』、『快適な都市空間と良好な都市景観の創出』、『地域防災力の向上』、『避難者・帰宅困難者対策』の取り組みは、進捗に課題があり、基本目標に対して、貢献度が低かったといえる側面を持つと考える。個々の取り組みの工夫も必要ではあるが、地域や区民のニーズに的確に対応していない可能性もあり、事業間の連携など取り組み方の課題もあるのではないかと。例えば、区民の住まいに関する施策として、「防災安全家づくり」「高齢化対応(バリアフリー)家づくり」「快適居住家づくり」が個別の取り組みとなっているが、それらを連携して進めるような取り組みとすることが、区民にとってはわかりやすい施策になるのではないかと。</p> <p>例えば、マンション及び一般住宅において、高齢者や障害者、子育て世帯などへのリフォーム支援などの事業と、防災における耐震化・不燃化等支援事業とを、総合的かつ一体的に取り組む仕組みを工夫することが考えられる。1回の工事でリフォームと防災化が達成できれば、工事費の節約にもつながり、支援効果が日常生活に反映されることでニーズの掘り起こしにもつながるものと考えられる。</p> <p>高層大規模マンションの建設や、分譲・賃貸の多様な集合住宅・宿泊施設が増えている中で、台東区に特徴的な簡易宿所の住宅系施設・旅館・ホテルなどへの転換を支援しているが、一部には防災対策に不安が残る施設もある。これらの大規模マンション、小規模集合住宅、簡易宿所から転換される居住・宿泊施設に対する防災対策の仕組みを工夫していくことが望まれる。特に、簡易宿所からの転換施設の防災対策の整備は、行政として責任ある取り組みが求められる。</p> <p>谷中・根岸地区に代表されるような木造住宅密集市街地では、密集事業など任意型事業による「修復型まちづくり」で防災まちづくりを進めてきた。しかし、震災等で被害が集中すると、特に火災によって焼失する被害の後には、防災まちづくりとは全く異なる復興まちづくりの取り組みが求められる。それは、土地区画整理事業による面的な市街地基盤整備型の復興まちづくりであり、「改造型まちづくり」である。このような復興まちづくりの理念と方針を検討し、事前に公表しておく事前復興の取り組みの必要性は、東京ではすでに様々な取り組みが進められてきていたところであるが、ようやく防災基本計画でも「迅速な復興のための事前準備」としてその方向性が示されたところである。</p> <p>事前復興については、台東区でも「震災復興マニュアル」を策定してきたが、復興の目標像を事前に検討し、公表しておく『震災復興まちづくりランドデザイン(案)』の取り組みはまだない。現在、台東区では「都市計画マスタープラン」の改定に取り組んでいるが、その中で「谷中地区、根岸地区のような木造密集市街地における復興まちづくり」、「浅草北部地区のような市街地基盤整備地区における復興まちづくり」などを具体的に検討し、地区のまちづくり協議会との復興まちづくり訓練などを通して話し合い、「台東区復興まちづくり方針」として、都市計画マスタープランのまちづくり方針の一つとして位置付けておくべきである。さらに、そうした取り組みを、新たな長期総合計画に位置付けておくべきであろう。</p>
------------	---

◆台東区基本構想 検証シート

環境

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	2 うるおいのある生活環境づくり
	台東区では、上野公園、隅田川といった自然的環境や谷中などの寺社の緑を有しています。一方、廃棄物処理など身近な問題から地球環境の問題まで、さまざまな環境問題への関心が高まっています。社会の動向は、持続可能な社会の構築、地球環境問題への取り組みが急務となっています。台東区は、うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むことをめざします。この基本目標を実現するために、緑や水辺などの自然的環境を保全するとともに、一人ひとりが生活様式を見直し、住民と企業などが協働して、環境に配慮した社会づくりを行っていきます。

小 柱	長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称	(10年間の主な成果・課題)
(1) 快適で美しい生活環境の創出	
生活環境・自然環境の保全 【環境課】	・快適な生活創出のため、公害に対する相談・指導を行っており、平成17年度より浮遊粒子状物質（SPM）、平成18年度より二酸化窒素（NO2）が大気環境基準値を継続的に下回っている。 ・助成制度の実施等による緑化の推進により、自然と触れ合える空間の創出を図っている。 ・光化学オキシダントや隅田川の溶存酸素量は季節により環境基準を上回ることもあるため、今後も大気環境や水質の現状を長期的に把握し、区民への意識啓発に役立ていく。
まちの美化推進 【環境課】	・大江戸清掃隊の登録団体数や、まちの美化里親制度の認定団体数は順調に伸びており、まちの美化と美化意識の啓発に努めている。 ・喫煙マナー向上を図るため、平成20年度よりマナー指導員を配置している。また、キャンペーンを積極的に実施しているが、未だ喫煙者の一部にポイ捨てや歩きタバコ等が見受けられる。
(2) 資源循環型地域づくりの推進	
ごみの発生抑制 【清掃リサイクル課】	・平成25年度より戸別収集を順次導入して、家庭ごみの分別改善及びごみの発生抑制によるごみの減量を図っている。 ・事業系ごみの排出適正化を進めており、今後とも、的確な排出指導が必要である。 ・戸別収集の導入やごみ減量・リサイクル講座など啓発活動により、ごみ量は後期計画策定時より減少しているものの、指標の目標量は達成できていない。
リサイクルの推進 【清掃リサイクル課】	・新規マンションの加入促進を図るなど、自主的な資源回収を支援することで、集団回収の登録団体数は確実に増加している。 ・現在の資源回収品目の分別は定着しつつあるものの、資源回収率は微増に留まっている。 ・資源化施設整備の可能性について、引き続き検討が必要である。
(3) 持続可能な都市環境づくりの推進	
ヒートアイランド・地球温暖化対策の推進 【環境課】	・我が家のCO2ダイエット宣言に加え、平成17年度から省エネルギー機器の助成制度を導入するなどにより、家庭における省エネを進めることで、エネルギー使用量の抑制を図っている。 ・区有施設や民有地の緑化に積極的に取り組み、区内の緑率は増加している。
経済と環境の好循環への支援 【環境課】	・我が社のCO2ダイエット宣言事業所の数は、計画量を下回ったが、東日本大震災後、事業所の節電意識は定着しており、それぞれの事業所で省エネ等の取り組みを実施している。また、平成25年度より、我が社の省エネチャレンジ事業を開始し、それぞれの業種に応じたきめ細かい省エネ方法の啓発を行っている。 ・平成25年度から、産業振興課のビジネス交流フェスタや商工相談の窓口での環境課事業のPRや、経営アドバイザーによる講演を、ビジネス環境講座で実施するなど、経済と環境の好循環を促す取り組みを実施している。 ・環境ビジネスの支援については、ビジネス交流フェスタにおいて、情報交換を行っている。
環境学習、環境配慮行動の推進 【環境課】	・平成18年度に環境ふれあい館ひまわりを環境学習の拠点として開設し、学習機会の創出に努めている。 ・出前講座や清掃工場見学などを行い、児童・生徒一人ひとりの環境への意識向上と実践力育成を図っている。 ・今後はさらにふれあい館の拠点機能の強化が必要であり、環境学習の内容と機会の充実を図っていく。

* 施策名称【】内は施策の主管課（平成25年度検証時）

小 柱	施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称	(2年間の主な成果・課題)
(1) 低炭素社会づくり	
都市の低炭素化の推進 【環境課】	家庭、事業所における省エネルギー化の推進等については、省エネルギー機器等の導入助成件数が行政計画事業量に達していないことから、周知方法の工夫や省エネルギー化のための取り組み等を検討する必要がある。区有施設では、省エネルギー設備の導入や緑のカーテンの設置等を推進するとともに、区有街路灯を着実に省電力型に転換し、環境負荷の低減に取り組んでいる。また、緑に関する講習会の開催や保護樹木の指定等、地域での緑化活動を推進し、地球温暖化、ヒートアイランド対策を進めている。
低炭素な暮らしの推進 【環境課】	我が家のCO2ダイエット宣言者数は、目標に向けて順調に増加しており、家庭における省エネルギー行動が推進されている。また、27年度から新たに開始した共同住宅向け省エネ診断は、行政計画事業の目標を達成しており、共同住宅が多い本区の状況に対応できている。一方、省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入助成及び窓・外壁・屋根等の遮熱・断熱改修助成は、28年度は目標を達成できなかったため、季節に応じた効果的な周知を行う等の工夫が必要である。
経済と環境の好循環への支援 【環境課】	環境負荷の低減により、経営改善が図られるよう、ビジネス環境講座やエコアドバイザー派遣等の事業を進めている。また、業種別のきめ細やかな対応を図るため省エネモデル事業を実施しているが、行政計画事業量に達していない。我が社のCO2ダイエット宣言事業所数についても、年々増加しているものの、行政計画事業の目標を達成できていないため、事業活動や事業所のさらなる省エネルギー化に向け、事業者が積極的に推進していくための工夫が必要である。
(2) 循環型社会づくり	
ごみ減量の推進 【清掃リサイクル課】	戸別収集の実施により、排出者へ直接排出指導を行うことができ、各家庭や事業者のごみの減量及び適正排出への意識が高まっている。家庭ごみについては、区民1人1日あたりの区収集ごみ量が着実に減少しており、ごみの排出に伴う環境負荷の抑制につながっている。事業系ごみについても、戸別収集やその後の排出指導により着実に減少している。大規模事業者に対しては、再利用計画書によりごみ処理の実態を把握し、立入指導や廃棄物管理責任者講習会を実施し、事業者自身による適切な処理を推進している。
資源循環の促進 【清掃リサイクル課】	資源回収について、ごみの戸別収集箇所やイベントなどを通して、ごみや資源の分け方、出し方についての普及・啓発に取り組み、ごみ量の減少とともに区民のリサイクル意識の高まりが見られた。集団回収については、集合住宅や未実施の町会に参加の働きかけを行っているが、集団回収を実施していない町会や集合住宅等も存在し、資源回収量はほぼ横ばいで推移しているため、資源回収率及び資源回収量の目標達成に向けて、ポイント型集団回収などを通して区民による資源の分別、再使用、再生利用をさらに定着させる必要がある。
(3) 地域で進める環境行動の支援	
自然共生の推進 【環境課】	景観まちづくりでは、景観重要建造物等の指定方針に基づき、所有者の意向を伺いながら指定を進めている。地域の緑化推進については、緑の下町散歩道の設定等の事業が行政計画事業量を達成しており、ヒートアイランド現象の緩和や地域の憩いの場となる新たな緑の創出に寄与している。また、隅田川浄化と水辺観察は、公害関連法令の規制強化や事業者等の自主的な取り組みにより、大気・水質は改善しており、区民が自然と触れ合える快適な空間の創出が進んでいる。これらの取り組みにより、まちなかの緑の創出など快適な都市環境の形成に向けて、着実に進んでいる。
環境を学び守り育てる仕組みづくり 【環境課】	環境学習講座について、出前講座や団体向け館内学習を積極的に実施し、より多くの区民へ環境学習の場を提供することができている。また、区立小中学校では、地域における清掃活動への参加や清掃施設見学を実施し、体験や実践による環境教育を通じて、環境問題に対する意識の向上を図っている。大江戸清掃隊登録団体数は、順調に増加しており、多様な主体が活発に環境行動に取り組んでいる。また、喫煙等マナー向上の推進についても、大江戸清掃隊と連携したキャンペーンを行っている。

* 施策名称【】内は施策の主管課（平成29年度現在）

◆台東区基本構想 検証シート

環境

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	2 うるおいのある生活環境づくり
	台東区では、上野公園、隅田川といった自然的環境や谷中などの寺社の緑を有しています。一方、廃棄物処理など身近な問題から地球環境の問題まで、さまざまな環境問題への関心が高まってきています。社会の動向は、持続可能な社会の構築、地球環境問題への取組みが急務となっています。台東区は、うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むことをめざします。この基本目標を実現するために、緑や水辺などの自然的環境を保全するとともに、一人ひとりが生活様式を見直し、住民と企業などが協働して、環境に配慮した社会づくりを行っていきます。

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
二酸化炭素排出量	1,171千t	1,200千t(26年度)	削減
我が家のCO2 ダイエット宣言者数	971人(20年度)	累計11,782人	累計19,500人
我が社のCO2 ダイエット宣言事業所数	68事業所(20年度)	累計322事業所	累計766事業所
省エネルギー専門家派遣件数	年30件(25年度)	年22件	年40件
区民1人1日あたりの区収集ごみ量	1,010g	630g(27年度)	558g(32年度)
事業系ごみ量	年65,550t	年49,230t(27年度)	年42,730t(32年度)

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
資源回収率	15.9%	20.8%(27年度)	27.7%(32年度)
資源回収量	11,754t	11,639t(27年度)	14,934t(32年度)
緑被率	8.4%(12年度)	12.3%(22年度)	15.0%(33年度)
環境講座受講者数	年432人	年14,199人	年10,000人
大江戸清掃隊登録団体数	111団体	311団体	390団体

区の総括意見	<p>緑や水辺などの自然的環境を保全するため、まちなかの緑の整備や保全を行い、また都や他区と連携し、水辺環境の整備、水質と大気環境の広域的な監視と情報提供体制の整備に取り組んだ。</p> <p>家庭や事業所でのごみの発生抑制や、自主的な資源回収の支援、資源の分別排出の定着化により、資源化率の向上を図り、資源循環型の地域社会の構築に取り組んだ。</p> <p>家庭における省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの導入促進など、一人ひとりが生活様式を見直す支援を行い、環境負荷の軽減に取り組んだ。また、事業所の取り組む省エネルギー化や環境負荷の軽減が、経営改善につながるよう、エコアドバイザーを派遣するなど経済と環境の好循環を促す取り組みを実施した。</p> <p>区民や事業者などの多様な主体が協働して環境に配慮した社会づくりを行うため、環境学習の充実や、小中学校における環境教育の推進により環境行動の実践を促すほか、地域の清掃活動や喫煙マナーの向上などの環境行動に取り組めるよう支援した。</p> <p>さらに、全ての区民が、慈しみの心とおもてなしの心を育み、心豊かでうるおいのあるまちを目指して、「花の心プロジェクト」を開始し、区民を主体とした推進協議会の立ち上げや、まちなかの花壇の充実などに取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、緑被率が増加するとともに、区民や事業者のごみ量が減少しており、『うるおいのある生活環境づくりを進めるとともに、だれもが意欲と関心をもって環境問題に取り組むこと』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、省エネルギー化の情報提供、相談・アドバイスなどの積極的な支援により、家庭、事業所の省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入などを促進し、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減を進め、都市の低炭素化を一層推進する必要がある。また、地域における循環型社会の実現のため、集団回収の支援や、事業者への排出指導、資源等の再使用、再生利用活動をさらに進める必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>戸別へのごみ収集方法の切り替えは、中小規模事業所が密集する地区等における有料ごみ処理券の貼付率改善、一般家庭ごみの分別適正化、歩道の美化をもたらすなど、まちの生活環境改善に大きく寄与している。</p> <p>トレイ・ペットボトル・紙パックの販売店回収やレジ袋削減などを狙いとしたリサイクル協力店制度については、小売店一般への環境配慮行動の浸透に伴い、その役割が縮小しており、見直しの時期がきている。</p> <p>事業者に対する省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの導入促進に対する支援制度は、専門家派遣や各種助成など、かなりきめ細かく整備されており、ビジネス環境講座も実施されているにも関わらず、制度の利用が伸び悩んでいる。</p> <p>現在の「我が社のCO2ダイエット宣言」プログラムについて、形骸化しつつあるリサイクル協力店制度の見直しと合わせ、省エネルギー、ごみ減量・リサイクル、環境物品調達、緑化、快適環境など事業者の環境配慮行動を幅広く包括した総合的な中小規模事業所向けの「エコ事業所」制度に見直して、取組項目の点数化、合計点によるランク付けやメリット付与を行い、取り組みのモチベーションを強化する方向が考えられる。また、その枠組みと連携する形で、外部委託による省エネ診断事業だけでなく、緑化施設整備への支援事業、清掃事務所によるごみ減量監査なども実施することが考えられる。</p>
------------	---

◆台東区基本構想 検証シート

生涯学習

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	3 学びと交流の仕組みづくり
	<p>社会の動向は、人々の価値観や行動様式が多様化する中、生涯学習への意欲が高まっています。そのため、台東区では、すべての区民が生涯にわたって自ら学習し、心の豊かさや生きがいのある生活に取り組んでいく環境づくりをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、生涯学習センターを核に、区民相互が学び合い、交流する仕組みづくりを進め、地域活動の活性化やまちづくりへの貢献が図られるようにしていきます。</p>

小 柱		長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称		(10年間の主な成果・課題)
(1) 生涯学習の機会の充実		
多様な学習機会の提供【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターを拠点として、青少年、子育て世代やシニア世代等の各ライフステージでニーズに応じた学習機会を提供しており、参加者数等は概ね順調に推移している。 ・シニアライフ応援計画により、シニア世代の学習意欲を高めるとともに、地域貢献につながるようボランティア養成や、就労意欲のある方への就業支援を実施している。 ・家庭教育の重要性が増すなか、子育ての孤立化への対応等が課題であり、家庭教育を支える地域人材の育成等の充実を図っている。 	
(2) 生涯学習の環境の整備		
図書館機能の充実【中央図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から19年度にかけてまちかど図書館を整備し、区民に身近な図書館として活用されている。 ・子どもの読書活動の推進では、おはなし会等行事を数多く実施しているが、子ども一人あたりの貸し出し点数が指標の目標に達してないため、啓発事業を一層推進する必要がある。 ・ICタグシステムの導入で、より効率的な運営が行われているが、図書館の運営体制については、他自治体の状況等を見ながら常に研究していく必要がある。 	
生涯スポーツ社会の実現【青少年・スポーツ課】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から実施している都立浅草高校温水プールの区民開放や、平成19年度から実施しているスポーツひろばにおけるニュースポーツ教室の充実など、区民の誰もが気軽にスポーツを行える環境を整備している。 ・総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、より多くの地域住民の参画を促進し、住民のスポーツ活動につなげていく必要がある。 	
(3) 学習成果の活用促進		
学習成果の活用促進【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・やまびこ塾の実施により、区民の学習の成果を生かす場を設け、更なる学習意欲の向上につなげている。 ・学習支援ボランティアについて、一層の活用を図るため、制度の更なる周知に努め、登録者確保を進めていく必要がある。 	

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

小 柱		施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称		(2年間の主な成果・課題)
(1) 多様な学習活動の支援		
学習の機会と環境の充実【生涯学習課】	<p>ガイドブックやセンターニュースの発行などにより、学習情報の提供の充実を図るほか、家庭教育や青少年教育等の取り組みを概ね行政計画どおり実施し、ライフステージに応じた多様な学習機会を適切に提供している。また、27年度からオリンピック・パラリンピック生涯学習講座を実施し、国際化社会に対応した学習機会の充実を図っている。</p> <p>(仮称)台東区民カレッジについては、内容の見直しを行ったため、整備に至っていないが、順調に検討を行っている。これらの取り組みにより、生涯学習に取り組む区民の割合は大幅に増加し、10年後のめざす姿に向けて着実に進んでいる。</p>	
図書館機能の充実【中央図書館】	<p>郷土資料であるゆかりの文学・浮世絵や古地図等を活用した展示や講座を行政計画どおり実施し、台東区の歴史や文化に触れる機会の提供に努めている。子供向けには、おはなし会・あかちゃん絵本タイムのほか、新たに小・中学生向けブックリスト「本をひらいて」を発行するなど、子供の読書活動を推進しており、子どもの利用登録者一人あたりの貸し出し点数は、目標を達成している。</p> <p>しかし、利用登録者数及び利用登録者一人あたりの貸し出し点数については、順調に増加していないため、増加させる取り組みが必要である。</p>	
(2) 生涯スポーツ社会の実現		
スポーツに親しむ機会の提供【スポーツ振興課】	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、区民のスポーツへの関心の高まりや区のスポーツ事業の充実に伴い、区民のスポーツ実施率やスポーツに対する満足度は向上しており施策の進捗は順調である。</p> <p>27年度から運営を開始した総合型地域スポーツクラブ、幼児運動教室など、新たに区民がスポーツに親しむ機会を充実したことにより、施策の指標である成人の週一回以上のスポーツ実施率は上昇し、自主的な生涯スポーツ活動が活発に行われる台東区に向けて着実な成果が見られる。</p>	
スポーツに取り組む場の充実【スポーツ振興課】	<p>区立スポーツ施設の不足を解消するため、既存区有施設を活用し、27年度に新たに「たなかスポーツプラザ」を開設した。スポーツ施設の充実により、区内のより身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりが図られている。また、スポーツ施設を常に良好な状態に維持するため、柳北スポーツプラザにおけるフットサルコートの改修工事等、計画的な維持修繕を実施している。</p> <p>施策の指標の「区立スポーツ施設の利用者数」は着実に増加しており、だれもが安全・安心して快適にスポーツに取り組む場の充実が図られている。</p>	

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

生涯学習

基本理念	多様で快適なまちづくり
将来像	Ⅱ いきいきとした個性あるまち
基本目標	3 学びと交流の仕組みづくり
	<p>社会の動向は、人々の価値観や行動様式が多様化する中、生涯学習への意欲が高まっています。そのため、台東区では、すべての区民が生涯にわたって自ら学習し、心の豊かさや生きがいのある生活に取り組んでいく環境づくりをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、生涯学習センターを核に、区民相互が学び合い、交流する仕組みづくりを進め、地域活動の活性化やまちづくりへの貢献が図られるようにしていきます。</p>

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
生涯学習に取り組む区民の割合	20.5% (18年度)	75.3% (27年度)	60%
利用登録者数 うち 子ども(15歳まで)	66,000人 8,900人 (26年度)	66,417人 8,853人	70,000人 9,500人
利用登録者一人あたりの貸し出し点数	年21.2点 (26年度)	年21.2点	年23点
子ども(15歳まで)の利用登録者一人あたりの貸し出し点数	年22.9点 (26年度)	年27.5点	年25点

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	38.8% (19年度)	59.8%	70%
区立スポーツ施設	5か所	6か所	増加
区立スポーツ施設の利用者数	年51万人	年62万人	年65万人

区の総括意見	<p>家庭教育の振興や青少年教育の推進、高齢者の社会参加を促す学習など、ライフステージにおける区民の様々な学習ニーズに応じた多様な学習機会を提供するほか、地域貢献に役立つ能力の向上を図り、生涯学習の機会の充実に取り組んだ。</p> <p>図書館においては、生涯学習を総合的に支援する施設として、まちかど図書館の整備、ICタグのシステムの導入など、図書館の利便性の向上や、子どもの読書活動の啓発事業の推進に取り組んだ。</p> <p>だれもが身近な地域で継続してスポーツに親しむことができるよう、「たなかスポーツプラザ」の開設や、総合型地域スポーツクラブの設立支援など、地域におけるスポーツ活動を推進した。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を受けて、さらなる「生涯スポーツ社会の実現」をめざし、取り組みを充実するため、施策体系を見直し、新たに施策の方向性(小柱)として位置づけた。これにより、幼児運動教室やトップアスリートと区民の交流事業など、スポーツに親しむ機会の充実に取り組むほか、柳北スポーツプラザの改修工事など、スポーツ施設の充実に取り組み、区立スポーツ施設の利用者数は増加した。</p> <p>生涯学習の成果を地域活動の活性化やまちづくりへの貢献に活かすため、学習情報の提供の仕組みの検討や、生涯学習推進のリーダーとなる人材の育成など、区民相互が学び合い、交流する仕組みづくりを進めた。</p> <p>これらの取り組みにより、生涯学習に取り組む区民の割合や成人の週1回以上のスポーツ実施率が大幅に増加しており、『すべての区民が生涯にわたって自ら学習し、心の豊かさや生きがいのある生活に取り組んでいく環境づくり』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、生涯学習が個人の学びの充実に留まることなく、その成果を地域貢献や地域活動と関連付けて社会的に活用し、地域の問題を解決できるよう支援する必要がある。そのためには、(仮称)区民カレッジの整備など、区民ニーズに応じた多様な学習情報をわかりやすく提供し、地域課題の解決に向けて主体的に貢献することができるような仕組みが必要である。</p> <p>図書館においては、さらなる利用の促進のため、社会情勢や区民ニーズに即した資料収集や、多くの方の来館の契機となるような情報発信など、誰もが利用しやすい環境整備の取り組みを強化する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>各施策の取り組みの方向性は適切であると考え。特に、家庭教育学級、青少年教育の推進、シニアライフ応援計画、子ども読書活動、幼児運動教室、スポーツ施設の充実、貢献度が表れており、更に充実が期待される事業である。</p> <p>なお、家庭教育学級では、講話だけでなく、受講者参加型協同学習やワークショップ型研修も望まれる。区民ボランティアが指導者である青少年教育事業では、指導者や運営管理者に、危機管理や一人一人の児童・生徒に対する理解が一層望まれる。</p> <p>郷土資料の記録と整備は、台東区の歴史文化資料の整備という意義の大きい事業であり、着実に事業を推進していることを評価したい。一方で、専門性が高く、一般区民に馴染みがあるとは言い難く、啓発活動の工夫が望まれる。</p> <p>(仮称)台東区民カレッジについては、大変意義があり、今後の事業内容の進展に注目したい。区が実施する学習情報を一元化し、各学習事業の連携・ネットワーク化を図るとともに、学習成果をその後の地域活動に結びつける学びの循環の仕組みをつくることは、優れた考えである。区民への分かりやすさと事業効率の両面から期待は大きく、担当部・課の理解や認識の醸成と、組織横断的な連携・協力が必要である。</p> <p>また、各事業について、区民や関係機関に向けての啓発と広報活動の創意工夫が課題であり、インターネットや広報紙等に加えて、原始的だが、事業参加者やPTA連合会、町会組織、区民の文化・スポーツ団体への働きかけなど、人海戦術で汗を流すことが有効であると考え。</p>
------------	---

◆台東区基本構想 検証シート

健康・福祉

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	1 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり
	<p>台東区では、すべての区民がそれぞれの状態に応じて健康を維持し、いきいきとした日常生活を送ることができるよう、健康施策を推進しています。</p> <p>社会の動向は、一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、社会全体として支援していくことが求められています。こうした動向のもと、台東区は、健康寿命を延ばし、だれもが生涯を通じて、心も体も、より健康で充実した生活を送られることをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、サービス提供基盤を充実して、区民がそれぞれの健康な生活を維持できるようにします。また、区民の自主的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>台東区では、地域社会での助け合いを基調とした協力関係が随所に見られます。</p> <p>社会の動向は、自己努力とともに社会全体で支え合い、だれもが必要に応じて必要なサービスを受けることができる介護保険制度などのさまざまな仕組みの整備が進んでいます。それを基盤として、地域の中で自分らしく、より自立的に生活できることが求められています。</p> <p>こうした動向のもと、台東区は、さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ることをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備していきます。</p>

小 柱		長期総合計画【平成17年度～26年度】 検証結果 <input type="checkbox"/> 抜粋 (10年間の主な成果・課題)
施策名称		
(1) 区民の主体的な健康づくりの支援		
生活習慣病の予防 【保健サービス課】	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康診断の推進においては、平成23年度に女性のがん健診について対象者への個別通知を実施する等取り組みを進めた結果、受診率は増加に転じている。 総合健康診査及び特定保健指導の実施率は伸び悩んでおり、効果的な勧奨方法を検討する必要がある。 小児生活習慣病予防の推進は、早期から生活習慣病に関心と自覚を持ち、予防を目指すよう、的確な受診を促す必要がある。 	
親と子の健康づくり 【保健サービス課】	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業の充実では、平成23年度より訪問指導員数を増加し、新たに乳児全戸訪問を開始する等の対策を講じ、親と子の心身の健康づくりを推進している。 母子健康診査の推進では、乳幼児の健全な発達育成と子育てを支援するため、未受診児の減少を図る必要がある。 親と子の健康学習の充実は、平成24年度より実施回数を増やしているが、働く妊婦が増加しており、安心して出産・育児が行えるような更なる支援が必要である。 	
介護予防の推進 【保健サービス課】	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康な地域づくりへの支援では、平成20年度より地域の協力団体数が増加しており、健康づくりの地域コミュニティ形成が推進されている。 いきいき自主活動支援における支援団体数は、事業開始当初から少なく、介護予防の取組を行う自主グループの一層の育成が必要である。 自らの体力の維持向上を図るため、身近な場所で楽しく体力アップ教室への参加を促し、運動習慣を身につけることができるよう支援していく必要がある。 	
地域での健康づくりの推進 【保健サービス課】	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進委員活動の支援では、委員主催地区行事の参加者数が増えており、地域特性を活かした健康づくりを推進している。 たいとうウォーク道しるべにおいては、道しるべを設置し、ウォーキングマップを発行することで、主体的な健康づくり活動を促進した。 健康まつりについては、まちかど健康まつりを全区域で展開し、各地域での健康づくりを推進していくことが今後の課題である。 	
(2) 地域医療の充実		
地域医療体制の整備 【健康課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度開設の台東病院は、高齢者の慢性疾患に対応した医療を提供するとともに在宅復帰を目指す老健千束を併設し、慢性期医療の拠点病院としての機能を発揮している。 永寿総合病院に対しては事業支援を行い、地域医療の中核を担う病院として、区内に不足している小児科、産科、救急医療を安定的に確保し、医療供給体制の向上を図っている。 区民のかかりつけ医を持つ割合は増加しているものの、さらなる定着に向け、引き続きその意義や病診連携のしくみなどについて普及啓発を図っていく必要がある。 	

小 柱		施策評価【平成27年度・28年度】 結果 <input type="checkbox"/> 抜粋 (2年間の主な成果・課題)
施策名称		
(1) 区民の主体的な健康づくりの支援		
生活習慣病の予防 【保健サービス課】	<p>糖尿病対策や生活習慣病予防の啓発、女性のトータルヘルスサポートは、ほぼ行政計画事業どおりに実施できしており、自己の健康への関心を高めるとともに、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を行うことにより、区民の主体的な健康づくりを支援している。</p> <p>しかし、総合健康診査受診率、歯科基本健康診査受診率、及び特定保健指導実施率については、いずれも行政計画事業量を下回っており、区民の生活習慣病の予防・改善や主体的な健康づくりに向けては、受診率等の向上が課題であり、受診行動につなげるための効果的な周知方法や勧奨方法、受診機会の拡大のための取り組みを検討していく必要がある。</p>	
がん予防の推進 【保健サービス課】	<p>大腸がん検診の要精密検査結果の把握率を高め、精度管理の向上につなげるとともに、がん検診未受診者に対する受診勧奨の時期と対象の見直しを行った。また、受動喫煙防止では「おいしい空気おもてなし店」の登録を開始した。</p> <p>しかし、施策の指標の各種がん検診受診率、喫煙防止教育を実施している区内小中学校数は、いずれも行政計画事業量を下回っており、未受診者への受診勧奨方法の見直しや、要精密検査結果の把握率の向上による医療機関での治療に誘導できる体制の構築が必要である。また、未成年者への喫煙防止教育についても内容を検討する必要がある。</p>	
地域での健康づくりの推進 【保健サービス課】	<p>健康推進委員の育成・支援については、健康推進委員が主催する健康学習会の開催回数は行政計画事業の目標を概ね達成しており、ウォーキング等の地域住民が参加する活動も実施され、地域の健康づくりのリーダーとしての健康推進委員の役割を果たしている。しかし、住民の高齢化により健康推進委員を選出できない町会も出てきており、若い世代を取り込むことが課題となっている。</p> <p>また、地域における健康に関するまつりの開催では、まちかど健康まつりやいきいき若返りまつり等を行政計画どおり開催し、地域の健康づくり活動は着実に推進されている。</p>	
こころの健康づくりの推進 【保健予防課】	<p>精神保健福祉相談については、28年度から発達障害個別相談の開催回数を増やしたことで、家族会や発達障害者デイケアにつながることができている。</p> <p>自殺予防対策では、28年度から自殺未遂者支援を開始し、自殺のリスクが高い自殺未遂者やその家族からの相談を受けるとともに、医療機関や警察等と連携し、総合的な支援を行っている。景気の回復やこれらの取り組みにより、施策の指標の自殺率は減少しており、自殺予防についての正しい知識の普及や、自殺のリスクのある方を早期に必要な医療や専門相談機関につなげる体制づくりが進んでいる。</p>	
(2) 地域医療の充実		
地域医療体制の充実 【健康課】	<p>医療マップの配布や講演会等により、かかりつけ医の定着を図っているが、かかりつけ医を持つ区民の割合は減少しており、周知方法を検討する必要がある。</p> <p>災害時医療では、緊急医療救護所の設営訓練を27年度より実施しているが、28年度は行政計画どおりの実施ができなかったため、関係機関の協力による災害時の医療救護活動の体制整備に向け、訓練を計画・実施していく必要がある。</p> <p>在宅療養の推進では、在宅療養支援窓口での相談を実施し、28年度に入退院時情報連携シートを作成し、医療・介護の関係機関で患者の情報を共有し、連携促進を図っている。</p>	

◆台東区基本構想 検証シート

健康・福祉

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	<p>1 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり</p> <p>台東区では、すべての区民がそれぞれの状態に応じて健康を維持し、いきいきとした日常生活を送ることができるよう、健康施策を推進しています。 社会の動向は、一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、社会全体として支援していくことが求められています。 こうした動向のもと、台東区は、健康寿命を延ばし、だれもが生涯を通じて、心も体も、より健康で充実した生活を送られることをめざします。 この基本目標を実現するために、サービス提供基盤を充実して、区民がそれぞれの健康な生活を維持できるようにします。また、区民の自主的な健康づくりを支援していきます。</p>
	<p>台東区では、地域社会での助け合いを基調とした協力関係が随所に見られます。 社会の動向は、自己努力とともに社会全体で支え合い、だれもが必要に応じて必要なサービスを受けることができる介護保険制度などのさまざまな仕組みの整備が進んでいます。それを基盤として、地域の中で自分らしく、より自立的に生活できることが求められています。 こうした動向のもと、台東区は、さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ることをめざします。 この基本目標を実現するために、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備していきます。</p>

(3) 安全・安心な生活環境の確保

食の安全の向上 【生活衛生課】	<ul style="list-style-type: none"> ・食品に関する安全性の向上として、食品検査を通した事業者へきめ細やかな指導を実施し、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止に努めている。 ・食品安全情報の共有化では、区民・事業者対象の衛生講習会を実施する等、食品の安全性に関わる更なる情報の提供・共有を図っている。 ・食中毒の発生抑制のため、あらゆる世代への効果的な情報発信と共に、きめ細やかな監視指導を実施していく必要がある。
健康で快適な居住環境の向上 【生活衛生課】	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の快適居住環境の確保を図るため、衛生設備等の事前協議を実施してきた結果、化学物質によるシックハウス症候群に対する相談数が減少している。 ・健康・快適リビング相談・指導の充実として、居室内の空気環境測定を実施することで、区民が健康的に暮らせるよう健康で快適な住まい方のアドバイスをしている。 ・近年、住宅の高気密高断熱化を原因とした健康被害が発生しており、生活環境改善の相談体制や情報提供の充実化が必要である。
健康危機管理の推進 【生活衛生課】	<ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理体制の充実として、平成19年度に健康危機管理連絡協議会を発足するなど、健康危機が発生した際、迅速的確な対応が取れる体制構築を進めてきた。 ・新型インフルエンザ対策として、平成21年度よりマスク等の備蓄品整備を進める等、区民の健康と安全を守る体制を整えてきた。

(4) 地域での生活を支える仕組みづくり

総合的な相談体制の充実 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に、区内で7か所目となる地域包括支援センターを設置し、高齢福祉課総合相談窓口と合わせて、高齢者の地域における総合的な相談支援体制の充実を図っている。 ・障害者支援センター、相談支援事業所及び障害者虐待防止センターの計画的な整備を進め、障害者相談支援体制の充実を図っている。 ・継続的支援が必要な高齢者数の増加や複雑多岐にわたる相談に適切に対応するため、専門職の確保など、地域包括支援センターの人員体制について検討していく必要がある。
在宅サービスの充実 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の特別養護老人ホーム浅草ほうらい、平成23年度の特別養護老人ホーム千束の開設に併せて、ショートステイ及び在宅サービスセンターを整備し、高齢者の在宅生活を支える施設や各種サービス提供の基盤整備を図っている。 ・障害者の在宅サービスについては、平成22年度の障害者支援施設浅草ほうらいの開設により、基盤整備を図っている。一方で、障害者通所施設については、今後の利用者数の増加を見据えた対応が求められている。
施設サービスの充実 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に特別養護老人ホーム浅草ほうらい、平成23年度に特別養護老人ホーム千束を開設し、施設サービスの充実を図ってきた。一方で、既存特別養護老人ホームの改修工事、新たな特別養護老人ホームの整備について、検討を進めていく必要がある。 ・平成22年度の障害者支援施設浅草ほうらいの開設により、知的障害者入所施設の基盤整備を図っている。
地域生活を実現する住まいの確保 【福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者が、住み慣れた地域で自立した在宅生活を送れるよう、認知症高齢者グループホームや知的障害者グループホーム等、住環境の計画的な整備を進めている。 ・福祉のまちづくりについては、施設のバリアフリー化や、高齢者疑似体験の実施等心のバリアフリーの両面から取り組みを進め、着実な推進を図っている。 ・サービス付き高齢者向け住宅の供給誘導等、地域包括ケアシステムの構築を見据えた対応が求められている。

(3) 安全で健康な生活環境の確保

食の安全の向上 【生活衛生課】	<p>食の安全確保のため、食品取扱施設への重点監視施設一斉監視や、事業者から収去した食品の検査は、概ね行政計画どおりに実施している。また、自主管理認証説明会や消費者・事業者講習会等の実施回数も目標を概ね達成しているが、施策の指標の食中毒発生割合は27年度比較して大きく減少しておらず、消費者の食品安全知識習得率も増加していない状況である。食中毒では、法規制のない鶏肉類の生食やノロウイルス対策が課題である。あわせて、食品安全情報の提供方法を検証し、区民自らが食の安全に関する情報を選択できる環境づくりを進める必要がある。</p>
生活環境衛生の確保 【生活衛生課】	<p>室内空気環境測定の診断結果を建築主等との事前協議に反映させ、健康で快適な居住環境の確保を図っており、指摘事項の改善率は27・28年度ともに100%となっている。しかし、室内空気環境測定診断件数、住まいの室内環境相談件数は、行政計画事業の目標を下回っているため、区民ニーズや相談傾向を把握し、ターゲットや周知方法等を検討していく必要がある。 犬の適正飼養講習会数、地域猫ボランティア登録者数はともに行政計画事業の目標を達成し、動物に関する苦情件数も減少しており、ペットとの共生が推進されている。</p>
健康危機管理の推進 【生活衛生課】	<p>27年度に新型インフルエンザ等対策マニュアルを策定し、28年度にBCPの修正、及び、病院と連携した陰圧テント使用する実践的な模擬訓練を行った。また、健康危機管理連絡協議会で健康危機に迅速に対応できるよう関係機関と連携を図っており、協議会の開催数は目標を達成している。 結核対策では、早朝・日本語学校留学生等結核検診を目標を上回る回数実施し、また接触者健診により、結核感染者の発見及び早期治療による発病リスクの減少につなげている。これらの取り組みにより、施策の指標である結核罹患率は計画策定時と比較して大幅に減少している。</p>

(4) 高齢者の地域での包括的な支援の仕組みづくり

介護サービスの充実 【高齢福祉課】	<p>総合的な相談支援体制の充実のため、機能強化型地域包括支援センターを設置し、区内7か所の地域包括支援センターの体制・機能強化を図っている。 特別養護老人ホーム新規整備床数は、民間事業者による開設により、28年度1か所84床を整備し、また、介護支援専門員の資質向上を図る研修を行うなど、各種サービスの充実に努めている。しかし、介護保険サービス利用の満足度は減少しており、今後も適切な介護サービスを提供できるよう、福祉・医療・介護全般にわたる総合的な相談支援やサービスの充実を図っていく必要がある。</p>
介護予防・生活支援サービスの充実 【介護予防・地域支援課】	<p>介護予防に関する各種事業を推進するほか、介護予防・日常生活支援総合事業の早期実施など、介護予防の充実に取り組んでおり、65歳健康寿命は概ね順調に延伸している。 地域見守りネットワーク関係協力機関の拡充や行政計画事業量を上回る見守りサポーターの養成など、地域全体での見守り体制の充実を図っているが、福祉ボランティア活動の促進を目的とした介護支援ボランティアポイント制度については、計画では28年度中の実施予定だったが、29年7月からの実施となった。</p>
医療・介護連携の推進 【介護予防・地域支援課】	<p>在宅療養支援窓口における相談の実施や介護支援専門員研修において医療知識に関する研修を実施するなど、医療・介護連携の推進に努めている。また、地域ケア会議については、27年度から地域包括支援センター単位の個別会議を実施し、29年度から開始する区全体の地域ケア会議の設置に向けた体制づくりを進めた。 認知症高齢者の支援では、行政計画事業量を大きく上回る認知症サポーター養成や認知症ケアパスの作成など、認知症高齢者やその家族を地域全体で支え合う地域づくりの実現に向け、着実に取り組んでいる。</p>
居住環境の向上 【高齢福祉課】	<p>高齢者住宅改修交付件数は、28年度に減少したものの、生活援助員(LSA)を配置する高齢者住宅(シルバーピア)及びサービス付き高齢者住宅は増加しており、居住環境の向上と居住の安定確保が図られている。 施策の指標である「居住環境の改善を必要としている高齢者の割合」は、44.1%から42.0%と減少しており、10年後のめざす姿の実現に向けて着実に進んでいる。</p>

◆台東区基本構想 検証シート

健康・福祉

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	1 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり 台東区では、すべての区民がそれぞれの状態に応じて健康を維持し、いきいきとした日常生活を送ることができるよう、健康施策を推進しています。 社会の動向は、一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、社会全体として支援していくことが求められています。こうした動向のもと、台東区は、健康寿命を延ばし、だれもが生涯を通じて、心も体も、より健康で充実した生活を送られることをめざします。 この基本目標を実現するために、サービス提供基盤を充実して、区民がそれぞれの健康な生活を維持できるようにします。また、区民の自主的な健康づくりを支援していきます。
	台東区では、地域社会での助け合いを基調とした協力関係が随所に見られます。 社会の動向は、自己努力とともに社会全体で支え合い、だれもが必要に応じて必要なサービスを受けることができる介護保険制度などのさまざまな仕組みの整備が進んでいます。それを基盤として、地域の中で自分らしく、より自立的に生活できることが求められています。 こうした動向のもと、台東区は、さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ることをめざします。 この基本目標を実現するために、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備していきます。

(5) 支え合いの地域社会づくり	
地域福祉のネットワークの拡充 【高齢福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者地域見守りネットワークにより、地域包括支援センターが中心となって、関係協力機関等による高齢者への声かけや見守り、安否確認等を行い、問題を早期に発見し、早期に適切なサービスにつなげていくための体制の充実を図っている。 ・高齢者人口の増加に伴い、見守りが必要な高齢者数も増加しており、関係協力機関の拡充や各機関の連携強化に引き続き取り組んでいく必要がある。
地域リハビリテーションの仕組みづくり 【健康課】	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会や事業説明会を通して在宅リハビリテーションの普及啓発を実施し、その必要性や有効性については一定の理解を得られるなど成果はあったが、利用者数は伸び悩んだため、専門スタッフが自宅へ出向いてリハビリテーションを行う訪問リハビリテーション事業を台東病院の事業として実施している。 ・高齢化の進行と共に、在宅でのリハビリテーションの需要は増加しているため、より多くの区民に利用してもらえるような連携体制を今後検討していく必要がある。
地域社会への参加促進 【福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のボランティア活動支援・育成事業は、地域社会への住民参加促進の側面において重要な役割を果たしている。 ・社会福祉協議会では、東日本震災ボランティア活動支援事業や災害ボランティア登録、身の回り応援事業などの新たなボランティア活動を開始するとともに、他のボランティア活動の取組みと支援を進めている。 ・介護保険制度の見直しの動向を踏まえつつ、利用者のニーズに即したサービスの提供に努めていく必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

(5) 障害者の地域生活を支える支援の充実	
相談支援体制の充実 【障害福祉課】	相談支援体制の強化のために、身体・知的障害と精神障害の基幹相談支援センターをそれぞれ整備し、相互に連携することにより、3障害に対応する総合的な相談支援を実施している。 委託相談支援事業所等における延相談件数は、目標にほぼ近づいており、多くの障害者(児)が身近な場所で相談することができている。 また、発達障害児(者)に対して、ライフステージに応じた一貫した総合的な相談支援を行うため、本区が取り組むべき支援の基本的な考え方を示す「発達障害児(者)支援方針」を平成29年3月に策定した。
在宅サービスの充実 【障害福祉課】	移動支援の利用時間数は年々増加しており、28年度の延べ利用時間数は行政計画事業量に達しなかったものの、27年度実績を上回っており、障害者の自立生活及び社会参加の促進につながっている。また、施策の指標である障害福祉サービスの満足度は、前回の障害者実態調査結果と比較すると4.5ポイント上昇しているが、障害者の日中活動の場である生活介護施設の整備については、行政計画どおりの箇所数には至っていないため、今後は、区有地の活用も含め積極的に設置を検討する必要がある。
住まいの確保 【障害福祉課】	知的障害者グループホームについては、建築基準法や消防法等の基準に合致しないなどの理由により、27年度、28年度ともに未整備となったが、29年度は1か所(定員10名)が開設する予定である。障害者の地域生活の基盤となる住まいを確保するため、引き続き、区有地の活用も含め積極的に整備促進を図っていく必要がある。 精神障害者グループホームについては、3か所18人で適切に運営されている。
就労支援の充実 【障害福祉課】	就労トレーニングや関係機関と連携してマッチングを行うなど、就労意欲の向上と一般就労に向けた支援を行ったことで、障害者就労支援室登録者のうち一般就労した障害者数は着実に増加しており、就労継続者数についても、就労後の生活面等での支援により、年々増加している。 また、就労継続支援B型事業所については、民間事業者への整備費補助により1施設を整備するほか、新規開設を検討する事業者への相談支援により、さらに2施設が開設し、施策の指標である就労継続支援B型事業所箇所数は目標を達成した。

(6) 生活の安心と安定に向けた支援	
権利擁護の推進 【福祉課】	成年後見制度に関する区民向け講座などの実施により、施策の指標である「成年後見制度を知っている又は聞いたことのある人の割合」は増加している。また、27年度から市民後見人の育成を開始し、制度利用を促進する体制づくりを進めている。 虐待防止対策については、区民や関係機関に向けた講座等により、早期発見・早期対応のための体制強化を図っている。 10年後のめざす姿である「高齢者・障害者が安心して暮らせる地域社会の実現」に向けた取り組みは、着実に進んでいる。
生活の安定に向けた支援の充実 【保護課】	ハローワークとの連携による就労支援体制の強化等により、就労による生活保護からの自立を促進しているものの、就労者数は26年度から横ばいとなっているため、今後は就労意欲の低い生活保護受給者への対応に重点を置く必要がある。 路上生活者については、巡回相談及び自立支援センターでの就労支援により、就労自立率は約50%となり、区内の路上生活者数は大幅に減少している。 また、生活困窮者への自立支援においては、ハローワークと連携するなど自立に向けた就労支援を実施しており、着実に就労に結びついている。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

健康・福祉

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	1 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり
	<p>台東区では、すべての区民がそれぞれの状態に応じて健康を維持し、いきいきとした日常生活を送ることができるよう、健康施策を推進しています。</p> <p>社会の動向は、一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、社会全体として支援していくことが求められています。こうした動向のもと、台東区は、健康寿命を延ばし、だれもが生涯を通じて、心も体も、より健康で充実した生活を送られることをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、サービス提供基盤を充実して、区民がそれぞれの健康な生活を維持できるようにします。また、区民の自主的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>台東区では、地域社会での助け合いを基調とした協力関係が随所に見られます。</p> <p>社会の動向は、自己努力とともに社会全体で支え合い、だれもが必要に応じて必要なサービスを受けることができる介護保険制度などのさまざまな仕組みの整備が進んでいます。それを基盤として、地域の中で自分らしく、より自立的に生活できることが求められています。</p> <p>こうした動向のもと、台東区は、さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ることをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備していきます。</p>

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
総合健康診査受診率	41.6% (20年度)	42.3%	65.0%
歯科基本健康診査受診率	11.6%	8.2%	13.0%
特定保健指導実施率	23.6% (20年度)	8.7% (27年度)	45.0%
【がん検診受診率】 胃がん 大腸がん 肺がん 子宮頸がん 乳がん	胃がん 1.5%	胃がん 4.7%	胃がん 40%
	大腸がん 1.5%	大腸がん 25.3%	大腸がん 40%
	肺がん 0.8%	肺がん 3.9%	肺がん 50%
	子宮頸がん 5.5%	子宮頸がん 27.4%	子宮頸がん 50%
	乳がん 5.4% (18年度)	乳がん 32.9%	乳がん 50% (31年度)
喫煙防止教育を実施している区内小中学校の数	年1校 (25年度)	年2校	年10校
いきいき自主活動支援登録団体数	3団体	45団体	111団体
自殺率 *人口10万人あたりの自殺者数	32.4 (18年度)	19.3	減少
かかりつけ医を持っている区民の割合	67.1% (14年度)	62.7% (27年度)	72.0%
食中毒発生割合 (区発生件数/都発生件数)	2.5%	6.6%	減少
消費者の食品安全知識習得率	32.0% (22年度)	41.7%	増加
室内空気環境測定診断件数	年30件	年23件	年30件
動物に関する苦情件数	467件	92件	減少
模擬訓練	年1回 (15年度)	年1回	年2回
結核罹患率	119.8 (15年)	37.6 (27年)	減少

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
介護保険サービス利用の満足度	74.2%	73.2%	増加
特別養護老人ホーム新規整備床数 (区内)	—	84床	176床以上
65歳健康寿命 (要介護2以上)	男性 80.69歳 女性 82.36歳 (22年)	男性 81.49歳 女性 85.32歳 (26年)	男性 82歳 女性 86歳
見守りサポーター養成人数	87人 (26年度)	累計530人	累計650人
医療・介護の連携体制の強化に資する会議体の数	設置数 1 (25年度)	設置数 1	増加
認知症サポーター養成人数	271人 (19年度)	累計9,442人	累計13,500人
居住環境の改善を必要としている高齢者の割合	54.7%	42.0%	減少
委託相談支援事業所等における延相談件数	年453件 (21年度)	年7,459件	年7,500件
障害福祉サービスの満足度	31.7% (19年度)	40.2%	増加
生活介護施設箇所数	1か所	4か所	7か所
知的障害者グループホーム 箇所数・定員数	4か所 (定員 計16人)	12か所 (定員 計49人)	19か所 (定員 計77人)
精神障害者グループホーム 箇所数・定員数	2か所 (定員 計9人)	3か所 (定員 計18人)	5か所 (定員 計28人)
障害者就労支援室登録者のうち一般就労した障害者数	8人	累計259人	累計397人
就労継続支援B型事業所箇所数	6か所	13か所	13か所
成年後見制度を知っている又は聞いたことがある人の割合 (高齢者・障害者)	高齢者 74.9% 障害者 56.2% (25年度)	高齢者 78.2% 障害者 59.4%	増加
自立促進事業等による就労者数	年29人 (19年度)	年256人	増加

◆台東区基本構想 検証シート

健康・福祉

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	1 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり
	<p>台東区では、すべての区民がそれぞれの状態に応じて健康を維持し、いきいきとした日常生活を送ることができるよう、健康施策を推進しています。</p> <p>社会の動向は、一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、社会全体として支援していくことが求められています。</p> <p>こうした動向のもと、台東区は、健康寿命を延ばし、だれもが生涯を通じて、心も体も、より健康で充実した生活を送られることをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、サービス提供基盤を充実して、区民がそれぞれの健康な生活を維持できるようにします。また、区民の自主的な健康づくりを支援していきます。</p> <p>台東区では、地域社会での助け合いを基調とした協力関係が随所に見られます。</p> <p>社会の動向は、自己努力とともに社会全体で支え合い、だれもが必要に応じて必要なサービスを受けることができる介護保険制度などのさまざまな仕組みの整備が進んでいます。それを基盤として、地域の中で自分らしく、より自立的に生活できることが求められています。</p> <p>こうした動向のもと、台東区は、さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ることをめざします。</p> <p>この基本目標を実現するために、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備していきます。</p>

区	<p>【健康】</p> <p>区民がそれぞれの健康な生活を維持できるよう、サービス提供基盤の充実を図るため、循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病の予防など、ライフステージにおける健康に関する課題に対応した取り組みを行うとともに、健康まつりやいきいき若返りまつりの開催などにより区民一人ひとりの自主的な健康づくりを支援し、地域での健康づくりを推進した。</p> <p>さらに、高齢者の慢性期医療の拠点として区立台東病院を開設するほか、地域の医療機関の連携を推進し、休日における初期救急医療体制の確保や災害時の医療救護活動の体制整備など、医療基盤の整備に取り組んだ。</p> <p>がん予防とこころの健康づくりについては、台東区のがんが原因による死亡率、及び自殺率が国や都よりも高い水準となっているため、新たに施策として位置づけ、がん検診の受診率及び質の向上、自殺予防対策の充実を図った。</p> <p>そのほか、安全で健康な生活環境を確保するため、指導・検査や相談などによる、食の安全の向上、健康で快適な生活環境づくりに取り組み、また、感染症等の健康危機の発生に備えた体制の整備を図った。</p> <p>これらの取り組みにより、『健康寿命を延ばし、だれもが生涯を通じて、心も体も、より健康で充実した生活を送られること』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、区民のより一層効果的な健康づくりを推進するため、総合健康診査や特定保健指導等の受診率・実施率の向上を図り、生活習慣病の予防や早期発見、生活習慣の改善を進める必要がある。</p> <p>病院・診療所等が相互に連携し、総合的な医療を提供することで、限られた医療資源をより効果的に活用できるよう、区民が医療などについて気軽に相談できる身近な医療機関であるかかりつけ医の定着をより一層促進する必要がある。</p> <p>区民が安心できる食生活を確保し、区民の健康を守るため、監視指導や検査などの実施による食中毒の発生防止や食品安全知識の習得に向けた情報提供など、食の安全の向上に一層取り組む必要がある。</p> <p>【福祉】</p> <p>高齢者や障害者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅生活を支える介護サービス及び障害福祉サービスの充実、民間事業者等による特別養護老人ホームや障害者通所・入所施設の整備促進など、各種サービス提供の基盤整備を図った。</p> <p>そのほか、高齢者への支援については、「地域包括ケアシステム」を推進するため、自主的な介護予防活動の推進や多様な主体による生活支援サービスの提供、医療と介護の連携による支援体制の構築、地域の中で安心して生活できる居住環境の整備等に取り組んだ。</p> <p>障害者への支援については、生活全般にわたる総合的な相談支援体制を充実し、区が委託する相談支援事業所等における延相談件数が大幅に増加したほか、障害者雇用促進法の改正等を踏まえ、就労支援に関する取り組みを新たに施策として位置づけ、充実を図った。</p> <p>地域見守りネットワークにおける協力機関の拡充、見守りサポーターや認知症サポーターの積極的な養成など、地域での連携と協働により、高齢者や障害者とその家族を地域全体で支え合う地域づくりを進め、生活しやすい環境整備に取り組んだ。さらに、高齢者及び障害者の権利の擁護や尊厳の保持が図られるよう、成年後見制度の利用促進や虐待防止対策などに取り組んだ。</p> <p>生活保護受給者や生活困窮者等に対しては、ハローワーク等と連携し、自立生活に向けた支援を行い、自立促進事業等による就労者数は増加した。</p> <p>これらの取り組みにより、『さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ること』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、一人ひとりの状況に応じた適切な介護サービス等を提供するため、医療・介護など様々な連携やサービスのさらなる充実を図る必要がある。また、地域における通いの場の創出など自主的な介護予防の取り組みを促進するとともに、地域の力を活かしながらボランティアなど多様な主体による生活支援サービスの充実、一層取り組む必要がある。</p> <p>障害者の日中活動の場である生活介護施設と知的障害者グループホームの整備をより一層促進し、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、それを支える環境を確保する必要がある。</p>
---	--

学識経験者からの意見	<p>【健康】</p> <p>生活習慣病の予防において、小・中学校における小児生活習慣病予防健診は重要であると考え。がん予防とこころの健康づくりに向けた取り組みについては、平成27年度から新たに施策として位置づけたことにより、より一層充実して取り組んでおり、評価できる。さらに、地域医療体制の充実では、台東病院と老人保健施設千束が慢性期医療の拠点として機能しており、他方で、永寿総合病院に対しては事業支援を行い、地域医療の中核を担う病院として、産科・小児科、救急医療の安定確保についても取り組んでいる点は、基本目標の実現に大きく寄与していると考え。</p> <p>なお、食品安全情報の提供については、「消費者の食品安全知識習得率」が目標を下回っているため、要因を検証し、習得率の向上に向けて取り組む必要がある。また、総合健康診査の受診率、特定保健指導の実施率が伸び悩んでいるが、効果的な勧奨方法を検討するだけでなく、女性のがん検診では、個別通知により受診率が高まったという成果があることを励みにして、様々な方策を検討してもらいたい。</p> <p>地域での健康づくりでは、まちかど健康まつりを全区域で実施できるようにするには、行政の後方支援が欠かせないと思うが、具体的な支援内容を検討する必要がある。地域で健康づくりのリーダーとなって活動する者は、年齢が高くなっており、かつ、同じ人がいくつもの役割を担っている。40代・50代の住民に対し、新たにリーダーとして活動していこうという意識を高めるための取り組みを検討する必要がある。</p> <p>【福祉】</p> <p>高齢者や障害者が住み慣れた地域で、できる限り生活を続けられるようにするための基盤整備については、順調に進んでいると考える。しかし、知的障害者グループホームの整備については、計画どおり整備できていないため、区有地の活用を具体的に提案できるよう検討してほしい。</p> <p>また、これまで、長年台東区に住んでいる住民が地域の見守り活動や介護予防の活動など、様々な取り組みを担ってきたと思われる。今後は40代・50代の住民、あるいは新しく区民となった住民にも、地域における活動に参加してもらえよう工夫を検討していく必要がある。</p> <p>地域における医療や福祉などの専門職と住民との様々な活動がネットワーク化するためには、区の後方支援がなくてはならない。その後方支援とは、人材の場合もあるし、場の確保である場合も考えられる。</p>
------------	--

◆台東区基本構想 検証シート

子育て・教育

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	2 次の世代の育成
	台東区では、家庭と地域が一体となって子育てへかかわる土壤があります。社会の動向は、少子化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。また、家庭や地域の教育力のあり方が課題となっており、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化しています。台東区は、子ども一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまちをめざします。そして、子どもたちがころごしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育をめざします。この基本目標を実現するために、子どもが健やかに成長していく環境を整備するとともに、地域のかかわりを促進し、多様なニーズに対応した子育て支援を行っていきます。また、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行います。そして、学校と家庭・地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高めていきます。

小 柱		長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称		(10年間の主な成果・課題)
(1) 安心して子育てできる環境づくり		
子どもを生み育てる若い世代への支援 【子育て支援課】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターにおいて、親子あそびプログラムなど講座の開催や交流の場を提供し、子育てを楽しむ仕組みづくりや子育てに関する情報交換の円滑化を図っている。 子育て世帯の経済的負担の緩和及び区内企業等の顧客増大、消費拡大を図るため、平成20年度より、子育て応援店舗推進事業を実施している。 核家族化の進行や、相談相手のいない保護者の増加から、親の育児不安や負担感は、あまり変化していない。 	
多様な保育サービスの展開 【児童保育課】	<ul style="list-style-type: none"> 多様な保育ニーズに対応するため、一時保育やトワイライトステイ・ショートステイといったサービスの提供を進めてきた。 認可保育所2園の整備や認証保育所6か所の誘致を行うとともに、平成24年度には、千束保育園の定員の増加を図るなどの取組みを進めてきたところであるが、就学前児童が増加傾向にあることから、保育所の待機児童対策に引き続き取り組んでいく必要がある。 	
地域における子育て支援の展開 【子育て支援課】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターは、平成18年度に日本堤子ども家庭支援センター、平成21年度に寿子ども家庭支援センターを整備し、地域の子育て支援の拠点となっている。 子ども家庭支援センターは、子育てに関する総合相談を実施し、子育て家庭の育児不安や育児に関する負担感の軽減・解消を図っており、相談件数は増加傾向にある。 ファミリー・サポート・センター援助活動は、子育てを地域で支える基盤となっているが、他の保育サービスの充実もあり、実績は指標数値に達しなかった。 	
子どもの健やかな育ちの支援 【子育て支援課】	<ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成は、子どもの医療費に係る経済的負担を軽減し、子どもの健全育成に資するものとなっている。 児童虐待防止ネットワークの推進については、子ども家庭支援センターを中心に児童虐待への対応力向上を図っているが、要保護児童数や相談件数の急増に伴い、よりきめ細かな対応ができるよう、体制について検討していく必要がある。 	
配慮を要する子どもや家庭への支援 【子育て支援課】	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害児療育に関しては、早期療養への希望が増えており、ニーズの増大に対応するため、引き続き支援する必要がある。 障害児通学支援を平成20年度から実施し、保護者による通学時の送迎が困難な障害児を支援することで、保護者の負担軽減を図っている。 ひとり親家庭の自立支援のため、平成23年度にひとり親家庭相談員を配置し、相談体制を充実した。きめ細かな就労支援を行うことにより、経済的な自立を支援している。 	
就学前児童の総合施設の整備 【学務課】	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の乳幼児期の一貫した教育・保育を実施するため、平成20年に石浜橋場こども園、平成21年にことぶきこども園を整備し、たいとうこども園の開設を平成26年4月1日に予定している。 石浜橋場こども園については、平成21、24年度、ことぶきこども園については、平成22、25年度に第三者評価を実施し、成果の検証を行っている。 	

小 柱		施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称		(2年間の主な成果・課題)
(1) 安心して子育てできる環境づくり		
子どもを生み育てる世代への支援 【子育て・若者支援課】	<ul style="list-style-type: none"> 育児支援ヘルパーの派遣など、育児負担を軽減する取り組みを行うとともに、ハローベビー学級の開催、育児相談や交流・情報交換ができる場の提供など、出産・育児の不安を軽減するための様々な子育て支援を行っている。 さらに、子育てアシストでの個別ニーズに応じた子育て支援サービスの情報提供や、「ゆりかご・たいとう」等の実施により、子育て家庭への早い段階からの支援が可能となった。これらのニーズに応じた適切な子育て支援サービスの提供により、出産・育児に対する不安や負担が軽減されている。 	
子どもの健やかな育ちの支援 【保健サービス課】	<ul style="list-style-type: none"> 28年度より、妊婦を対象に保健師等の専門職が面接相談を行う「ゆりかご・たいとう面接」を実施し、妊娠期の早い段階で妊婦健診から子育て支援までの行政サービスの案内を行い、妊婦健診や乳幼児健診の受診率や乳児家庭全戸訪問率の向上を図っている。 乳児家庭全戸訪問では、長期里帰り者については、里帰り先の自治体に訪問依頼を行い、訪問辞退者には関係機関と連携し、状況把握、支援を行っている。しかし、妊婦健康診査受診率や乳幼児健康診査受診率は目標を達成しておらず、外国人妊婦も含め長期里帰り妊婦に対しての対応が今後の課題である。 	
配慮を要する子どもや家庭への支援 【子育て・若者支援課】	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童支援ネットワーク体制の充実を図るとともに、他の事業と連携し不安や心配のある世帯に対して早期対応が可能となっている。また、児童虐待問題への関心の高まりにより、通報・相談件数が増え、要保護児童数は増加している。 ひとり親家庭に対する自立支援サービス利用者の就業率は減少しているが、多くのサービス利用者が訓練中であり、訓練を修了した者が就職した割合は100%と、ひとり親家庭の経済的自立が図られている。 こども療育室の利用については、総数は増えているが一人あたりの回数は減っており、療育を提供するための指導室の拡大が必要となるなど、一部課題がある。 	
(2) 就学前児童に対する教育・保育の充実		
就学前教育の推進 【学務課】	<ul style="list-style-type: none"> 「幼児教育共通カリキュラム」に基づく実践推進訪問や、模範授業の公開等を行った結果、幼児教育共通カリキュラムに基づく教育・保育の取り組みに対する評価は順調に推移している。さらに、新たな実践事例の検証を行政計画事業量以上に実施し、カリキュラムの内容の充実・発展に努めている。また、教員・保育士向け研修の合同開催を行う等、各園の連携の促進を図っている。 認定こども園の整備も順調に進んでおり、就学前施設における絵本の充実、特別支援教育支援員の配置等、就学前児童が共通で適切な教育・保育を受けることのできる環境の整備は着実に進んでいる。 	
多様な保育サービスの展開 【児童保育課】	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設及び地域型保育事業の整備数は行政計画事業の目標を達成している。また、居宅訪問型病児・病後児保育事業を開始するなど、多様な保育サービスの充実に取り組んでいる。 しかし、保育定員数については、今後も不足が見込まれることから、平成30年4月に向けた施設の整備を進めていく必要がある。 また、トワイライトステイ・ショートステイについては、子供の養育が一時的に困難となった保護者のための保育サービスとして役割を果たしているため、更に利用しやすくするための改善を図っていく必要がある。 	

◆台東区基本構想 検証シート

子育て・教育

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	2 次の世代の育成
	台東区では、家庭と地域が一体となって子育てへかかわる土壌があります。社会の動向は、少子化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。また、家庭や地域の教育力のあり方が課題となっており、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化しています。台東区は、子ども一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまちをめざします。そして、子どもたちがころごしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育をめざします。この基本目標を実現するために、子どもが健やかに成長していく環境を整備するとともに、地域のかかわりを促進し、多様なニーズに対応した子育て支援を行っていきます。また、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行います。そして、学校と家庭・地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高めていきます。

(2) 子どもが、自らたくましく生きられる教育の推進	
個性を生かす学校教育の充実【指導課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に幼児教育共通カリキュラムを策定し、幼稚園・保育園・こども園で共通の考え方に立った保育・教育を進めるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っている。 平成19年度から開始した学力向上推進ティーチャーの活用などにより、基礎的な学力の定着に取り組んでいるが、更なる方策を検討していく必要がある。 国際理解教育の推進に向けて、中学校に英語指導員及び小学校に英語指導助手を配置し、児童生徒の英語活用能力と国際理解の向上を図っている。
幼児・児童・生徒の健全育成の推進【指導課】	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年に策定したこどもクラブ整備緊急3ヶ年プランに基づき、順次こどもクラブの整備を進め、子どもたちの放課後の居場所づくりを推進している。 いじめや不登校、学校不応の早期発見を図るため、スクールカウンセラーや教育相談について、一層取り組む必要がある。 下町台東の美しい心づくり運動については、各地区の実情や意向に沿ったより適切な実施方法を検討していく必要がある。
教育環境の整備【庶務課】	<ul style="list-style-type: none"> 学校等施設の整備では、学校施設の老朽化対策と非構造部材の耐震化について計画的に進めている。 学校運営連絡協議会を実施し、学校運営に保護者や地域の意見を反映させている。 校外学習環境の整備については、既存校外施設の利活用も含め今後の方向性について検討していく必要がある。

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

(3) 社会を生き抜く力を育てる教育の推進	
個性を生かす学校教育の充実【指導課】	<p>学力向上推進ティーチャーを活用したチームティーチングにより、基礎学力の向上に一定の成果が表れている。また、学びのキャンパスプランニング事業やオリンピック・パラリンピック教育の実施により、児童・生徒の多様な思考力や創造性を育み、多文化理解やおもてなしの心の醸成が図られている。様々な学力・体力向上事業は有効に活用されているが、現状では施策の指標である、全国値との比較した全国学力調査平均正答率及び50メートル走の平均タイムの成果につなげていない。各事業の実効性をさらに高め、学力・体力の向上を図っていくことが必要である。</p>
特別支援教育の推進【学務課】	<p>小学校情緒障害等通級指導学級から特別支援教室への移行に向け通級相談員を増員するなど、適切な教育環境の整備を進めてきた。また、各校保護者からの相談件数が増大している中、随時就学相談を設け、きめ細やかな対応を行ってきた。就学支援シートの活用についても、シートの提出に不安を持つ保護者への丁寧な説明を心がけ、理解を促すことにより、28年度の活用割合は前年度より上昇している。副籍事業実施率は順調に推移しており、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒の適切な学習機会と教育を提供する環境整備が着実に進んでいる。</p>
子ども・若者の健全育成の推進【指導課】	<p>区立小中学校におけるスクールカウンセラーの配置、支援が必要な家庭へのスクールソーシャルワーカーの派遣等、様々な相談体制を構築しているが、不登校児童・生徒の割合には成果が表れておらず、不登校の的確な要因分析を行い、適時に専門的な支援につなげていく必要がある。また、ひきこもりの若者やその保護者に対する相談体制の整備、下町台東の美しい心づくり運動による心の教育などにより、子供・若者の健やかな成長をサポートしている。</p>
児童・生徒の放課後の居場所づくり【児童保育課】	<p>こどもクラブの待機児童を解消するため、今戸こどもクラブの新設、放課後子供教室モデルの実施、こどもクラブの定員枠の拡大、及び児童館でのランドセル来館の実施など、様々な手法で放課後における児童の居場所の確保を図ってきた。その結果、一部地域では待機児童の解消につながったが、施策の指標であるこどもクラブ待機児童数は解消に至っていない。待機児童解消に向け、29年度に放課後対策の方針を策定し、児童・生徒が安心して楽しく過ごせる放課後の居場所づくりを推進していく必要がある。</p>
教育環境の整備【指導課】	<p>蔵前小学校の新校舎開設に向けての準備は概ね順調に進んでおり、各区立小中学校の実情に応じた必要な対策を進めている。学校運営連絡協議会については、定期的に開催することにより学校運営の改善につなげている。学校図書環境については、蔵書を充実し、児童・生徒が読書に親しめる環境が整っている。ICT機器を活用している教員の割合は、ICT機器・環境の整備の充実により順調に推移しており、児童、生徒の授業に対する関心や意欲は高まってきている。これらの取り組みにより、教育環境の整備が堅実に進んでいる。</p>

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

子育て・教育

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	2 次の世代の育成
	台東区では、家庭と地域が一体となって子育てへかかわる土壌があります。社会の動向は、少子化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。また、家庭や地域の教育力のあり方が課題となっており、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化しています。台東区は、子ども一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまちをめざします。そして、子どもたちがころごしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育をめざします。この基本目標を実現するために、子どもが健やかに成長していく環境を整備するとともに、地域のかかわりを促進し、多様なニーズに対応した子育て支援を行っていきます。また、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行います。そして、学校と家庭・地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高めていきます。

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
子育てに不安感や負担感を感じる人の割合	43.6%	41.9% (25年度)	減少
妊婦健康診査受診率	79.6%	95.4%	98%
乳幼児健康診査受診率	88.1%	92.5%	97%
要保護児童数	143人 (18年度)	460人	減少
こども療育室利用児一人あたりの療育回数	4.8回/月 (18年度)	3.7回/月	4回以上/月
自立支援サービス利用者の就業率	40%	25.0%	増加
幼児教育共通カリキュラムに基づく教育・保育の取り組みに対する評価	平均3.3 (27年度)	平均3.6	平均4.5以上 (5段階評価)
保育所待機児童数	18人	240人	0人

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標 (36年度末)
全国学力調査平均正答率 全国値との比較 Aは主として「知識」 Bは主として「活用」	小学校6年生 国語A +3.3 国語B +7.0 算数A +4.2 算数B +4.2 中学校3年生 国語A -0.2 国語B ±0 数学A +0.6 数学B ±0	小学校6年生 国語A +2.5 国語B +2.3 算数A +2.8 算数B +2.6 中学校3年生 国語A +0.7 国語B +1.2 数学A -0.8 数学B -1.8	増加 かつ全国値以上
50メートル走の平均タイム	小学校6年生 男子 8.76秒 女子 9.21秒 中学校2年生 男子 8.02秒 女子 9.02秒	小学校6年生 男子 8.84秒 女子 9.09秒 中学校2年生 男子 7.87秒 女子 8.73秒	短縮
副籍事業実施率	小学校 42.4% 中学校 31.6% (19年度)	小学校 77.8% 中学校 75.0%	小学校 100% 中学校 100%
不登校児童・生徒の割合	小学校 0.30% 中学校 3.03%	小学校 0.42% 中学校 4.39%	減少
こどもクラブ待機児童数	10人	40人	0人
ICT機器を活用している教員の割合	35.6% (26年度)	55.3%	100%

◆台東区基本構想 検証シート

子育て・教育

基本理念	信頼と支え合いの地域社会
将来像	Ⅲ 暮らしやすいまち
基本目標	2 次の世代の育成
	台東区では、家庭と地域が一体となって子育てへかかわる土壤があります。社会の動向は、少子化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。また、家庭や地域の教育力のあり方が課題となっており、価値観の多様化など、子どもを取り巻く環境が急激に変化しています。台東区は、子ども一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまちをめざします。そして、子どもたちがころごしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育をめざします。この基本目標を実現するために、子どもが健やかに成長していく環境を整備するとともに、地域のかかわりを促進し、多様なニーズに対応した子育て支援を行っていきます。また、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行います。そして、学校と家庭・地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高めていきます。

区の総括意見	<p>子供を生み育てるすべての家庭が安心して子育てできるよう、相談体制の充実を図るとともに、子ども家庭支援センターの整備・充実など地域と家庭が一体となった子育ての支援の仕組みづくりや、保育施設等の整備を含め、一時保育や病児・病後児保育など、多様な子育て・保育サービスの充実を図った。</p> <p>そのほか、乳児家庭全戸訪問や、妊婦から乳幼児までの一貫した健康支援、子供の虐待の防止と安全の確保、障害のある子供とその家庭への支援、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援などを行い、子供の健やかな成長のための環境を整備した。</p> <p>さらに、障害のある児童・生徒への教育支援については、特別支援教室の設置を踏まえ、新たに施策として特別支援教育の推進を位置付け、通級相談員を増員するなど適切な教育環境の整備を進めた。</p> <p>子供一人ひとりがこれからの時代をたくましく生きることのできる力を育むために、小学校教育への円滑な接続を図る幼児教育や、個性を生かした学校教育を充実した。また、学校、家庭、地域との連携・協力を深め、家庭や地域の教育力をさらに高め、確かな学力の向上や、豊かな心・健やかな体の育成を行った。子供だけでなく、ひきこもりなど様々な困難を有する若者に対する育成支援施策を推進した。そして、学校運営の改善・充実につなげるために、学校運営連絡協議会を開催するなど地域に開かれた学校づくりを推進した。</p> <p>児童・生徒の放課後の居場所づくりについては、児童福祉法の改正により、こどもクラブの対象が6年生まで拡大され、一層充実させる必要があることから、新たに施策として位置付け、放課後子ども広場の実施など、取り組みを強化した。</p> <p>これらの取り組みにより、『子供一人ひとりを大切に、子育てがしやすいまち、子供達がころごしを抱き、夢や希望をもち、21世紀を自らの力でたくましく生きることを可能とする教育』をめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、地域や社会全体の児童虐待問題の関心の高まりから通報、相談件数が増えており、それに伴い増加する要保護児童や、複雑化・深刻化する虐待ケースなどに対応するため、関係機関と連携し、支援体制をより一層充実する必要がある。</p> <p>就学前人口の増加などにより、今後も保育需要の高まりが見込まれることから、子ども・子育て支援法に基づく区の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施について定めた「子ども・子育て支援事業計画」を見直し、保護者の多様なニーズに対応し、保育所、こどもクラブの待機児童対策にさらに取り組む必要がある。</p> <p>児童・生徒に基礎的・基本的な知識・技能や、自ら進んで考え課題解決を図ることのできる確かな学力を身につけさせるため、学力向上のための取り組みの実効性を高める必要がある。</p> <p>子供や若者が、不登校やいじめ、ひきこもりなどの困難な状況に置かれることのないよう、相談体制を充実し、支援を強化する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>多くの施策において、下町の温かさや文化芸術の台東区の特性を生かした子育て・教育が展開され、区民が豊かさや楽しさ、喜びと感動を享受していると思われる。これらの施策では、とりわけ人的な機能性(人情・情緒)が高まることが重要であり、表面化している数値の裏側からこの点の読み解きができるものと思われる。特に、乳幼児対応(ハローベビー学級の充実、乳児家庭全戸訪問、育児支援ヘルパーの活躍など)、就学前教育(幼児教育共通カリキュラムの活用、支援員の派遣など)は地道な効果をあげている。また、個性を生かす教育等の学校教育は、文科省等の法的な規制によるところが大きいことから、それらを遵守した施策が展開され、学力向上、学びのキャンパスプランニングなどは着実な成果といえる。ただ、これらの推進の成果は個々の子供や保護者の内的な理解に依拠するだけに、その満足度をどのように把握し、分析していくかが課題である。</p> <p>数値的な指標から考えると、子育ての不安感・負担感や要保護児童数、待機児童数、不登校児童生徒数、こどもクラブ待機児童数などは課題である。特に、要保護児童数、待機児童数、こどもクラブ待機児童数などは、それに関する基準や基礎調査などを区民の意識や実態等に応じて見直すことが必要である。数値的な改善の方向から、区民の理解や精神的な安定をベースにした相互努力の方向が重要であり、徹底した情報提供とその説明、そして相互議論を実態化(見える化)するような取り組みを期待したい。例えば、区民や当事者が主体となり、子育てのノウハウを持つNPOや専門家等を活用したプロジェクト(討論会やシンポジウムなど)を立ち上げ、区は助成金などで支援し協働で課題を解決することを基本とした施策展開である。</p> <p>各取り組みで課題とされることは、区民個々が抱く<暮らしの感覚>を行政担当者が客観的な立場で自身の問題として捉えることが問われていると考える。特に、子育ての不安感や小中学生の学力、不登校などの課題については、「してあげる感覚」や「きまりがあるから従うべき」の発想では通用しないと思われる。区民の自治意識が不可欠であり、そのためにも、区民や子供たちと一緒に議論し、考え、その課題を互いに「わかる感覚」を重視することが必要である。相互の価値観や生き方をその現状において<学び合うこと>つまり、思っていること・考えていることの本質をありのままに語り合うことが重要である。</p> <p>その具現化にあたっては、各取り組みの数値で表現できない問題、相互感情など、「内的な課題」を区民相互が学び合う場が必要である(例えば、区役所内に「区民カフェひろば」「土曜討論会(ラウンドテーブル)」などの設置)。これらの推進プロセスにおいて、既存事業の大胆な廃止や新規事業の発掘、区民アイデアの導入などを用いて、施策を構築してほしい。この実現が区民の満足度や参画度を高め、暗黙知を形式知に変えていく力になる。また、AIやロボットなどを積極的に取り入れ、先端都市としての位置を台東区がリードするシステムを考えてほしい。この構想が既存の行政システムを改革する足掛かりになると考える。</p>
------------	---

◆台東区基本構想 検証シート

パートナーシップ

基本目標	1 パートナーシップの促進
	<p>社会の動向は、地域のさまざまな課題について、理解の促進と、より効果的な解決のため、その地域に暮らし働く人々一人ひとりが参画していくことが求められています。</p> <p>台東区は、こうした動向のもと、多様なパートナーシップの形成を促進し、それを地域の資源として活かし、区民とともに地域の経営を行っていきます。</p> <p>この基本目標を実現するために、高齢者や若年者など異なる世代間の協力と、社会における男女の共同参画の拡大、地域団体やNPO、企業などと行政の協働の推進など、多様なパートナーシップを促進していきます。</p>

小 柱		長期総合計画【平成17年度～26年度】検証結果 抜粋
施策名称		(10年間の主な成果・課題)
(1) 地域経営の充実		
多様なパートナーシップの促進 【企画課】	<ul style="list-style-type: none"> 消費者相談では、相談時間の延長や相談員の増員、スキルアップなどの体制の充実により、消費者被害の未然・拡大防止と被害の救済に努めている。 区民と区のパートナーシップを形成する仕組みづくりでは、自治基本条例について、先進自治体における事例研究を進めているが、制定には至っていない。 消費者生活支援では、年間を通じて消費者講座を実施しているものの、その中から新たな消費者団体の誕生につながる自主的な活動の広がりが見られない。 	
だれもが互いに尊重しあえる社会の構築 【人権・男女共同参画課】	<ul style="list-style-type: none"> 男女平等推進団体や区民との協働により、男女共同参画社会の実現に向けた各種講座、講演会等の事業を効果的に実施している。 男女平等参画社会の実現の障害となっているものの一つに、人々の意識の中に作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識があり、このような意識は徐々に変わりつつあるものの、いまだに根強く残っている。男女平等参画社会を実現していくためには、このような意識を解消していくことが重要であり、そのためには、さらなる男性の意識改革が必要である。 	
区民の団体、NPO、企業等の協働推進 【区民課】	<ul style="list-style-type: none"> NPO等と協議・連携している区の事業数は、計画目標を大幅に上回っており、区と地域で活動している団体との協働が進んでいる。 地域活動を取り巻く環境の変化と多様化する地域課題に対応し、区と様々な団体とが、これまで以上の協働関係を築くために、協働指針の改定作業を行っている。 区と多様な主体とのパイプ役として、中立的な立場で協働を促進し、公益的な活動を総合的に支援をする中間支援組織の設置が求められており、検討を進めている。 	
内外の都市、地域、外国人との交流 【交流促進課】	<ul style="list-style-type: none"> 外国人支援ボランティア養成講座は、平成22年度より上級講座を開講するなど充実を図ることで、受講者数は順調に推移している。 区内に居住する外国人への相談業務は、平成22年度に中国語による相談日を増やすなど充実を図りながら、継続的に取組みを実施している。 国際交流サロンについては、開設に至っていないが、時代のニーズに合った、区民の国際交流促進の在り方について検討する必要がある。 	

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成25年度検証時)

小 柱		施策評価【平成27年度・28年度】結果 抜粋
施策名称		(2年間の主な成果・課題)
(1) 多様な主体が尊重しあえる地域づくり		
協働による地域力の向上 【区民課】	<p>平成28年4月に中間支援組織として台東ボランティア・地域活動サポートセンターを開設し、協働の推進を図っている。また、職員向けの協働研修や協働ガイドブックの作成等により、区と活動団体等の協働事業数は増加している。台東ボランティア・地域活動サポートセンターでは専門相談や講座の開催、情報サイトによる情報発信等を行っているが、利用者が少ない状況である。今後は、事業のPRや活動団体等への支援のほか、協働事業提案制度を活用することで、区民の地域活動への参加や行政と活動団体等との協働を促進する必要がある。</p>	
だれもが互いに尊重しあえる社会の構築 【人権・男女共同参画課】	<p>人権意識の啓発については、「人権が守られていないと考える区民の割合」は27年度27%となり25年度と比べると増加しているため、割合の減少に向けて、効果的な啓発を検討する必要がある。また、「区の審議会等における女性委員の割合」は向上しているが、目標の達成に向け、より一層全庁的な取組みを推進していく必要がある。</p> <p>27年度にDV専門相談窓口である配偶者暴力相談支援センターを整備し、28年度には男女平等参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認定制度を実施している。</p>	
内外の都市・地域、在住外国人との交流 【都市交流課】	<p>在住外国人のための取組みについては、多言語情報紙等の発行による情報提供の充実や、日本人向け講座内容の充実によりコミュニケーション意識の醸成を図っている。今後は、外国人と日本人が生活習慣や文化などを理解しあえるよう、交流事業等の実施に取り組み、お互いに住みやすい地域社会を形成する必要がある。</p> <p>また、国内外都市との交流では、姉妹友好都市との交流を主軸に据えつつ、姉妹友好都市以外の都市等との交流についても幅広く行っている。</p>	

* 施策名称【】内は施策の主管課(平成29年度現在)

◆台東区基本構想 検証シート

パートナーシップ

基本目標	1 パートナーシップの促進
	<p>社会の動向は、地域のさまざまな課題について、理解の促進と、より効果的な解決のため、その地域に暮らし働く人々一人ひとりが参画していくことが求められています。</p> <p>台東区は、こうした動向のもと、多様なパートナーシップの形成を促進し、それを地域の資源として活かし、区民とともに地域の経営を行っていきます。</p> <p>この基本目標を実現するために、高齢者や若年者など異なる世代間の協力と、社会における男女の共同参画の拡大、地域団体やNPO、企業などと行政の協働の推進など、多様なパートナーシップを促進していきます。</p>

<参考指標> *「目標(36年度末)」は、長期総合計画(平成27年3月)で設定している達成目標

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
区と活動団体等との協働事業数	年60件	年110件	年150件
地域活動に参加している区民と今後参加したい区民の割合	35.1% (18年度)	29% (27年度)	増加
人権が守られていないと考える区民の割合	29.5% (15年度)	27% (27年度)	減少
区の審議会等における女性委員の割合	19.9%	25.3%	30% (31年度)

施策の指標			
指標名	16年度	28年度	目標(36年度末)
区に住み続けたいと感じている在住外国人の割合	61.6% (25年度)	61.5% (27年度)	増加
姉妹友好都市との交流事業数	23事業	77事業	増加

区の総括意見	<p>区と区民や活動団体等の多様な主体が適切な役割分担のもと、地域課題を解決するため、台東区協働指針を改定し、協働に関する理解の促進や協働意識の醸成、職員の協働意識の啓発を図り、区と活動団体等との協働事業数は増加した。また、中間支援組織として「台東ボランティア・地域活動サポートセンター」を開設し、専門相談や、情報サイトでの情報配信等を行った。</p> <p>姉妹友好都市を含む国内都市や海外都市との交流・連携の活性化を図るとともに、区民主体の交流や区民の国際理解を促進した。また、多文化共生の考え方を踏まえ、新たに施策名に「在住外国人」を明記し、外国人向けに多言語で行政情報を提供する多言語情報紙の発行など、情報提供や生活支援、相談体制を充実させた。</p> <p>区民が日常生活の中で人権課題を捉え、人権への配慮を行うことができる人権感覚を醸成するため、人権意識啓発を推進した。また、男女共同参画社会の実現に向けては、普及啓発活動や、ワーク・ライフ・バランスの推進により、社会における男女の共同参画の拡大、平等の意識の形成を促進し、男女平等の推進に関する区の施策の基本事項を定める「東京都台東区男女平等推進基本条例」を策定した。さらに、配偶者暴力相談支援センター機能を整備するなど、配偶者などからの暴力の防止及び被害者支援に取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、『多様なパートナーシップの形成を促進し、それを地域の資源として活かし、区民とともに地域の経営を行っていく』ことをめざす基本目標の実現に向けて、着実に進んでいる。</p> <p>課題としては、さらなる協働の推進に向けて、中間支援組織と連携し、協働事業提案制度を活用するなど活動団体等への支援や、区民の地域活動への参加を促進するような取り組みが必要である。また、在住外国人と日本人が生活習慣や文化などを理解しあえるよう、交流事業等の実施に取り組む必要がある。</p> <p>様々な分野における活動に男女がともに参画できるよう、男女平等参画に関する意識を深め、定着させる取り組みをさらに推進する必要がある。</p>
--------	--

学識経験者からの意見	<p>ニーズに対応する創造的、柔軟な取り組みを、区民、活動団体、事業者、行政等の多様な主体による協働事業として、行政課題の解決に取り組んでいく協働事業提案制度の役割は大きいと考える。協働事業提案制度は、単に一緒に事業を行うだけのものではなく、活動団体や事業者、とりわけ行政が新しい視点や方法で行政制度や施策を改善していくプロセスとして意識化していく必要がある。そのためにも、中間支援組織は活動団体等の運営や組織基盤の充実を図るための支援を行い、また、行政に対してはコンサルテーションを行えるような位置づけと運営強化が必要となる。</p> <p>国際観光都市としての台東区への海外からの来訪者は一段と増加すると予想される。多言語の情報提供をはじめ、日本語教室の充実など多文化共生の理念と、それを推進しているNPO等の団体との協働や支援はさらに必要になると考える。</p> <p>区民の人権意識については、前回調査より「人権が守られていないと考える」区民の割合が増えており、従来の様々なプログラムの実施方法等により一層の改善が求められていると考える。単なる講座方式だけではなく、フィールドワークやワークショップなど参加者の主体性を活かし、とりわけ幼少期から学童期、青年期などの多様な年代層に働きかけ、身近な親しみのある取り組みなどの工夫が求められる。</p> <p>社会変化の中で新しい考え方や価値変容などが起きている。ハラスメントやLGBTなどについて、行政、団体、事業者等が正しく理解するための工夫と取り組みが必要である。また、障害者に対する差別禁止等の規定が整備されてきているが、実際の就労の保証などは課題として残されている。また、在住外国人や刑を終えて出所した人等への理解の促進と就労などの支援策の検討も必要であると考えます。</p> <p>人権意識の向上及び人権に対する正しい理解と支援については、多様な関係者、団体等との連携の充実が必要と言える。特に、障害者・在住外国人・刑を終えて出所した人の人権問題や同和問題など、多様な課題に対応していくためには、日常的なコミュニティの形成の中で、共生の考え方の浸透度が、様々な施策に大きな影響をもたらすと考える。例えば、災害時における対応では、各事業の密接な連携が一層求められ、日頃から区民、団体、事業者等の連携が行われているかが大きな課題となる。</p> <p>また、人権啓発をはじめとする様々な取り組みは、家庭教育、学校教育、職場教育などあらゆる場面での実践的、経験的なプログラムの作成が求められる。</p>
------------	--